

## 平成25年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成25年9月20日（金）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成24年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第 2 認定第 2号 平成24年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 3 認定第 3号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 4 認定第 4号 平成24年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 5 認定第 5号 平成24年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 6 認定第 6号 平成24年度板倉町水道事業会計決算認定について  
日程第 7 発議第 2号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について  
日程第 8 閉会中の継続調査・審査について

---

### ○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	中里重義君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	鈴木渡君
会計管理者	荒井利和君
保険医療係長	多田孝君

介護保険係長	小野寺	雅	明	君
健康推進係長	松村	愛	子	さん
教育委員会 教務局長	根岸	一	仁	君
農業委員会 農事局長	山口	秀	雄	君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小野田	吉	一
庶務議事係長	伊藤	泰	年
行政安全係長兼 議事務局書記	根岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○認定第1号 平成24年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(野中嘉之君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、認定第1号 平成24年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

市川初江さん。

○8番(市川初江さん) 8番、市川です。13ページお願いいたします。

町民税と固定資産税の滞納分の予算額についてお伺いしたいと思います。町民税の滞納ですが、22年度約1億200万円、23年度約1億600万円、24年度約9,400万円で約111万円の減ということで、努力のほどがうかがえると思います。ですが、一方、不納欠損が23年度は1,500万円の減でしたが、24年度は208万円の増となっております。また、固定資産税の滞納額ですが、23年度6,300万円で約180万円の増、24年度5,500万円で約760万円の減、不納欠損額22年約1,400万円、23年度約480万円で前年同比900万円の減、24年度約460万円で約25万円の減ということで、大変よい傾向かなと思っております。この件について3点ほどお伺いしたいと思います。

1点目でございます。不納欠損にしない理由、またその基準はあるのか、お伺いします。

2点目、滞納の回収額はどのぐらいの目標を立てているのか、数字でお伺いしたいと思います。

3点目、滞納の回収に当たってでございますが、どのような努力をされているのか、具体的にお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長(野中嘉之君) 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長(長谷川健一君)登壇]

○戸籍税務課長(長谷川健一君) 市川議員さんの質問にお答えさせていただきます。

3点ほどの中で、まず第1点目の不納欠損の数字をお答えさせていただきます。その中で不納欠損の理由とその基準についてですが不納欠損につきましては、やはり滞納分についてはきちんと公平性の観点から徴収に当たっているところですが、滞納者によってはどうしても担税力が、病気あるいは借手の関係から建物等も競売となったりとか、そういう条件の中で担税力が無いという方を5年間の中でそれに努めるのですけれども、どうしても担税力が回復しないという形の中で、やむなく不納欠損を処理として対応するという形が大きな不納欠損の理由になります。

それと、基準については改めてこれというのはありませんけれども、やはりきちんと調査した中で、どうしても担税力が無いという形を見きわめた上で対応する、処理するというので、あるいは即時欠損と、それと3年、執行停止等もあるのですけれども、3年間の中で欠損に持っていくという形があります。例えば外国の方が日本で税が出て、租税条約ではなくて日本でかかって、その方がもう転出してしまっ外国へ行って回収の見込みがないという形ははっきりすれば、即時欠損というケースもありますし、基準は調査した

中で担税力の把握をした中で判断するというのが一つの基準かなと考えております。

それと、回収額については、これはもう町の租税としての債権でございますので、真摯に一生懸命取り組むというのが原則だと思っております。そういう中で、計画もただ漫然と対応しているのではなくて、収税係においても県等とも連携しながら3カ年計画とか、そういう形で徴収計画をきちんと立てた中で対応しております。その中で議員さんの質問については、回収額あるいは数値がありますかということです。当然数値的には二十何%とか実績が出るわけですけれども、それを下回らないよう対応していきたいと思っております。これについては若干滞納繰越額が年々不納欠損等も含めた中で3月の滞納分の繰り越し、さらに5月の出納閉鎖が終わってからの繰り越しということが年間のスタートになるわけですけれども、それを下回らないように目標を設定しておりますので、額についてはそういうことで実績を下回らないという形で、パーセント的には示しているところですので、そういう形で努めたいと思っております。

それと、3点目がどのような努力をしているかと、具体的にということのご質問です。これについては年間スケジュールの中で、トータルとしては現年度対策を含めてあわせて滞納分の徴収に努めるというのが、一番滞納繰り越しを減らすあるいは滞納分の現状の中を特に大口関係が出てくるのですけれども、その辺を積極的に対応していくと。具体的な内容としましては、これから10月にかけて入っていくのですけれども、徴収月間ということで戸籍税務課あるいは健康介護課を含め積極的に強化月間としまして取り組むと。

それと、何回かお話しさせていただいているのですが、東部地区の徴収対策推進会議に参入しました。これについては桐生市、今年から太田が入りまして、大泉町、板倉ですけれども、そこでは主に大口案件の市町村各自治体が悩んでいるといますか、処理案件で厳しい案件をお互いに検討して、対策をしていくということで、その辺の参入による取り組みということと、あるいは一番効果が今のところ出ているかなと思うのは、納付誓約を結んだ中で納付管理、これをややもすると誓約は結んだけれども、それを放置しておきますと、そのまままたもとに戻ってしまうというケースが過去にも多々ありましたので、現状ではそれを事前に誓約日が来た段階で電話なり、それが過ぎてそれでもなかった方には電話で催促して、納付誓約の管理をきちんとしていくということが向上につながっているのかなと思っております。

大きな内容的には、具体的にはそういう内容でございますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 大体課長の説明で理解ができました。

栗原町政になってから滞納回収に大変努力されているということは、大変評価できるものであるかなと私は思っております。町民税も固定資産税も無財産、無収入の方には、税はかからないわけでございます。ですので、収入があり、財産がある方から納めていただくわけですから、やはり納得のいく理由がない限り、大変な中真面目に税金を納めている方のためにも、回収目標を高く掲げて、数字をきちっと掲げることが大事かなと私は思っております。努力すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 市川議員さんの今のお話ですけれども、確かに自主財源の確保も当然のことですけれども、やはり税の公平性の観点を考えれば、きちんと担税力のある方は、町としては対応して

いくべきだと思っております。そういう形で財産調査等も含めて取り組んでいるつもりなのですが、今後も引き続きその辺をきっちり対応したいと思っております。

数値もなかなか変動がある中で、厳しいところもあるのですが、議員さんおっしゃるとおり、目標ですから余り乖離した目標は立てられませんけれども、向上を目指した目標率なり目標額ということで対応していきたいと思っておりますし、現状で3カ年計画、そういう形で率も含めて対応しているところでございます。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 大変でしょうけれども、これからも回収目標を思い切って高く掲げて、やはり目標が高くないと回収率もアップできませんので、ぜひ数字であらわして努力精進していただくことを心よりお願い申し上げまして、質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 1番、森田です。おはようございます。4点ほど質問させていただきます。

まず最初に、戸籍税務課にお聞きしたいと思います。住民に大変身近な課だと思います。そのためか、何かとトラブルやクレームが多かったりすると思いますが、その中でのサービスの向上に関してですが、近隣などではコンビニでも住民票がとれるといったサービスがあります。近々には南地区でもコンビニが開店しました。当町ではこれをどのように受けとめて、将来はどのようにしていきたいか、伺いたいと思います。

2つ目としましては、先ほど市川議員さんと同じようなことですが、税の滞納の件について債権の差し押さえが22件とありましたが、何を差し押さえたのか、中身をお伺いしたいと思います。

3つ目は、環境水道課ですが、ごみ処理場における操業委託料が2,860万円、設備点検で268万8,000円とありますが、この辺の金額というのは操業時より想定されていたのですか、お伺いしたいと思います。

最後に、ニュータウンにおけるヤマダ電機なのですが、周知のとおり、ヤマダ電機の会長さんが板倉東洋大前駅前に店を出したいと言ってから随分たちますが、あれから何らかの進展はあったのでしょうか。駅前が明るくなるだけでも当町としては活気が出てくるように思えます。何とか町としてもヤマダ電機をバックアップできるような知恵が必要だと思いますが、お伺いしたいと思います。

以上4点です。お願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 森田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、第1点のコンビニで住民サービスについて住民票とか印鑑証明等の発行のことをおっしゃっているのだと思うのですが、お答えさせていただきます。コンビニ交付については、確かに全国でも推進されているところでございます。町内においてもコンビニが、北地区はないですが、各地区に南地区にもセブンイレブンができたという中でのご質問だと思います。確かにコンビニで住民票あるいは印鑑証明等が発行されるわけですが、そうしますと町民の方は一応時間は23時までとあるようですが、時間や曜日を問わず、コンビニで取得ができると。役場に来なくても対応できると。大きなメリットは、例えば広い地域で支所等もあるのだと思うのですが、近隣で役所までかなり離れている方にとっては、時間的にも近く

のコンビニで好きな時間にとれるという形になると思っております。

近隣の状況を申し上げますと、群馬県ではコンビニで住民票を発行しているところはないと把握していません。全国でも72カ所だったと思います。栃木県で足利市と栃木市等は実際しているところですが。対応について費用対効果の関係あるいは一番はその町民の方のサービスの利点ということに主眼を置かなくてはいけないと思うのですけれども、板倉町の現状においては、費用面も多少ありますので、これをするにはやはり確認、状況を聞いてみますと、3,000万円ぐらいの経費もかかり、年間の経費もかかってきますし、そういう部分もあります。細かく数字を分析しますと、現状では交付数も若干減っているという傾向もあり、この辺はどういう理由かわかりません。現状のサービスでは、日中來られない方のために町としても毎週水曜日2時間窓口延長ということで、コンビニ対応ではございませんけれども、そういう形で町民の利便性を図るべく対応している中で、やはり総合的に考えますと、現時点では導入はまだする状況ではないかなと担当としては考えております。また、これが群馬県内あるいは近隣等で、あるいは町民の方のニーズにきちんと応えようと、要望、ニーズをよく把握しながら取り組んでいくべきかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、2点目の税の滞納の状況です。これについては、全体で22件差し押さえ処分を実施したところでございます。その22件のどのような内容で差し押さえしたかというご質問ですので、お答えさせていただきます。22件、これは債権の部分なのですが、24年度の滞納処分については全体で28件実施しております。28件で127万四千何がしです。内訳としましては、預貯金関係が5件で42万7,638円という額です。それと不動産、土地ですが、1件差し押さえも、公売する前に納付となったということで、差し押さえ解除しております。それと債権、森田議員さんおっしゃる債権22件については、賃借料が6件、これは24万円です。それと、所得税の還付があります。その還付を申告のときに滞納されている方で所得税の還付があったものについて差し押さえさせていただいたということです。16件で60万6,538円という債権についての22件ですから内訳については賃借料と所得税の還付差し押さえということです。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 森田議員さんのご質問にお答えいたします。

資源化センター施設に係る委託料でございますが、まず操業委託料につきまして、今年度につきましては2,860万円余りかかっているという内容についてですが、こちらについては施設が大変専門的で技術等を要する施設ということがございます。当初から委託を目的としております。町の職員が維持管理を行うということではなく、専門の業者に委託して管理していただくということを当初から想定されております。

また、設備点検委託業務についてでございますけれども、施設そのものが大きく2つに分かれております。固形化燃料施設につきましては、燃えるごみ関係を粉碎し、いったん水分を取り、そして固めていくという工程を持っております。また、堆肥化施設につきましては、持ってきていただいた生ごみを細かく砕きあるいはおが粉とか消石灰とかまぜていくということで、それを寝かせて堆肥化しているという施設でありますけれども、法律に基づいた形で点検していかななくてはならないということで、法定点検費用ということでかかっているものであります。

以上2点について、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 続きまして、ヤマダ電機の住宅の関係のご質問でございます。

ヤマダ電機さんにつきましては、進出協定に基づいて造成して住宅販売というこの形は現在も引き続いて生きていますと受けておりますが、実質的にはなかなかその販売が伸びていないというのが現状でございます。数字的に言いますと、現在8件という状況です。当初9件入りまして、1件申し込みが増えたのですが、取り消しが入ったということで、ほとんど変わらずという状況で推移していると。ただし、今までヤマダ電機の販売員が住宅販売に携わっていたというものについて、今度エス・バイ・エルの住宅販売のプロの方が販売促進に向けて販売センターについたという話を伺っておりますので、これから好転していくと期待しておりますが、現在のところまだ横ばいの状況ということでございます。

以上です。

お店ですが、具体的な進展はまだないという状況です。ただし、もちろん会長さんみずから町に基本的には出店するという話はそのまますので、ただそれ以降具体的な動きはまだないというのが現状でございます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 地鎮祭の折、ヤマダの会長が当町へ参りまして、現場で某社のインタビューに答えた流れからサービスで進出を、お店は出すということを言われたことが根底になっております。それらも含めて太陽光と、メガソーラーと住宅販売とお店が3点セットということもあったようでございます。県とヤマダとの話し合いの中で。現実には、その内容が現在ずっと続いている状況で一向に動きがないと。

それに対して私自身は、今年の正月から何度も県の企業局に対しても町が必要であればヤマダに県庁にも週に何回も行くわけですから、私どもは。そのついでにでも、あるいは改めてでも高崎の本社に出向いて会長、社長に町がどういう協力をしたほうがよろしいかとかも含め、ご挨拶に上がったり、さまざまな対応をする用意があるので、お邪魔したいという話も当然しているわけですが、これはヤマダ側でなく、県の企業局が県とヤマダの流れの中で話を進めている関係で、町はまだ町長もヤマダに直接言ってはならぬという状況でありまして、町は動きたくとも今の現状に対して町のできることを模索したくとも、ヤマダ、県企業局と町というその3者、3つの三角関係のトライアングルの関係がございまして、現状はそういうことであります。したがって、表現としては駅南のロータリー1.8ヘクタールぐらいですか、そこへはヤマダ電機が出ると、サービスで出すというヤマダの社長の意向はまだ生きていますと捉えているとしか表現がないわけで、しょうがないわけでありまして。

以上、そういうことです。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 最初の質問からちょっと総評を言いたいと思います。

コンビニでのサービスは、対面ではないので、おもてなしの心遣いがどうかといえばそうなりますが、時間や利便においてはサービスにはもってこいだと思います。ただ、利用率と経費面を考えると、まだ時期尚早かなというお答えととります。

次の答弁に対しては、市川議員さんと同じで、これからも努力向上よろしくお願ひしたいと思います。

次に、リサイクルセンターですが、とりあえず修理代がかかるのも気になりますが、何とか新しい施設ができるまで頑張ってもらいたいと思います。

それと、そのニュータウンですが、町民は誰でも住みやすい町、そして町の発展を願っています。何がいいのか試行錯誤しているわけで、議員の皆さんも同じ考えのもと、質問しているのではないのでしょうか。ましてやニュータウンに越してきた方々も、わざわざ板倉を選んだという、わざわざではないかもしれないですけども、選んでもらったその気持ちに応えるようなまちづくりができればと思う一人です。そのためには、議員も一丸になると思いますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 3番、荒井です。何点か質問したいと思います。

まず、83ページお願いします。真ん中のちょっと下ですけれども、高齢者地域支援体制整備評価事業とあります。これは聞いたところによりますと、この事業は社協に委託しているということですが、心配ごと相談、これ現行の心配ごと相談でやっているということなのですが、この地域支援体制の整備、ここまではわかりますが、次の評価事業とありますね。何を評価して、評価した後どんなふう実際にやるのか、具体的にその1点お聞きします。

次に、99ページ、女性と子供の健康づくり事業の中で11節の需用費、消耗品37万7,000円ちょっとありますけれども、子供ブックスタートということらしいのですけれども、現在恐らくゼロ歳児健診時、そういったときにやっていると思うのですが、これは親子の触れ合いを深める取り組みで、本当に重要な事業だと思うのですが、参加者数、要するに何組出ているのか。それにどんな人がかかわっているのか、ボランティア等ですけれども、そういったところを質問します。

3点目ですけれども、101ページ、子宮頸がん等ワクチン接種事業で、この中で主要事業の概要を見ますと、ワクチン接種緊急促進事業というのがありまして、その中で中学1年生から高校1年生までの女生徒対象にやったらしいのですけれども、該当者が442名で実施者が224人、約50%の方がこれ受けています。今年の6月に新聞で読んだのですが、副作用、副反応について、そういった被害があったかどうかということで文科省が調査したらしいのですけれども、全国で171名、板倉町はどういった現状か、その辺ですね。

最後になりまして、教育委員会ですけれども、文化的景観の関係です。この決算書の中に恐らく数字は出てこないと思うのですけれども、柳山の植物調査、文化庁の補助を受けてやったと思うのですけれども、特にその柳山に関しての調査結果、簡単でいいですけれども、その結果を受けて今後どんなふうやっていくのか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） それでは、1点目の心配ごとの関係でご説明申し上げます。

この関係につきましては、以前一時心配ごと相談ということで町は進めていて、県の補助事業が入ったと

いうことで、この名称に変わったという経緯がございます。その後現在は補助金はないので、町単独事業に戻っているわけがございます。そういった流れの中でそのままの名称が残ってしまっているということで、ちょうどこの決算書でき上がって、今後の検討ということで、また心配ごとに戻しましょうという話を課内で調整していたところがございます。ちなみに平成23年度の相談件数は4件ございました。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 松村係長。

[健康推進係長（松村愛子さん）登壇]

○健康推進係長（松村愛子さん） それでは、2点目の荒井議員さんからの質問ですが、女性と子供の健康づくり事業の中の……女性と子供の健康づくり事業の中の消耗品の中で三十何万何がしの支出のところですか。ブックスタートの絵本の購入代ということになっておりますが、これは6カ月児のお母さんとお子さんが97組ほど参加しております。

この読み聞かせにつきまして、その際には読み聞かせのボランティアさんをお願いして行っているのですが、その読み聞かせのボランティアさんにつきましては、各公民館、中央公民館、東部公民館、北部公民館で行っております読み聞かせボランティアさんの方にご協力いただいているところです。お母さん方も6カ月のお子さんでもボランティアの方が読み聞かせ、絵本を見せたり、声をかけたりすると、その絵本に集中したりする姿を見て、あぁっという驚きがあって、すごくお母さん方も自分のふだん見ない子供の様子が見られてとても効果的であるかなと思っております。

それから、子宮頸がんワクチンの関係なのですが、昨年度224名の方が接種したのですが、全国的に171名のもろもろ副反応なり副作用が出て、日常生活に不便を来しているという声を聞くのですが、板倉町につきましてはそういったことは今のところは報告を受けておりません。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 最後になりますが、柳山の関係ということになります。

前年度柳山の調査ということで約1年間にわたりまして調査に入らせていただきました。このときの調査の目的といたしましては、柳の木自体ということではなくて、柳山全体の植物の状況についてという内容で調査したわけです。ですので、あの柳山の中に外来の植物であるとか、板倉固有の植物とか、そういうものがあるかどうか、あればどのぐらいの頻度で生息しているのかということが中心でした。その中で特に柳の状況についてということに関しましては、報告書のごく一部で触れられているという状況でした。内容から、その結果を言いますと、やはり柳の木自体が傷んでいるという状況が書いてありました。ただし、ではどうしてそういう状況になっているか、原因は何かということについては、触れられておりません。触れられてはいないのですけれども、こちらで調査しました青木先生なのですけれども、独自にお話等聞きましたらば、今までは冬場水がなかったものが、一年を通じて水が上がったりとか、あとは真ん中あたりにどうしてもどぶのような水の汚いものが出てくるとか、そういうことも一つの原因ではないかなというぐらいで、詳しい状況はわかっておりません。

ただ、このような状況もありますので、今後の対応ということに関しましては、すぐに対応できないので

すけれども、水場を守る会等ありますので、現在ご協力いただいて、川田とかその辺の管理も行っていますから、それと合わせるような形で、例えば試験的に柳の挿し木を試してみたりとかして、保存ができるような何らかの形を民間の方と一緒に考えていきたいなとは思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） まず、特にこの中で、ブックスタート。これは子育て支援という形で重要な事業だと思うのですけれども、特にボランティアの方と一緒にやっているというのは、大変重要で、今進めています住民と行政との協働づくりですか、そういった中でも重要な施策だと思っています。したがって、この関係についてはますますこれから強化していただきたいと思っています。

最後の教育委員会の関係ですけれども、柳山、重要文化的景観の核の一つですので、私も報告書を読んだのですけれども、柳が、アカメヤナギですか、かなり衰退しているという感じですよ。ですから、先ほど局長おっしゃいましたけれども、今後いかに再生事業ですか、そういった部分に力点を置いていただいて、当面柳の挿し木ですか、そういった部分をやっていくということですが、本当にこういった形であそこを保存していくいろいろ考えていただきたいと思っています。その再生事業、来年度予算にもその事業をこういった形でやっていくか計上してほしいと思っています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長、栗原実君。]

○町長（栗原 実君） 柳の挿し木といえば非常に難しくなくて、あの区域の中にも私の畑がありまして、要はすばっと切ってそれを挿しておけば、一定の時期に次の年には全部100%活着するという体験をしています。したがって、守る会とか、そういった方に先ほど局長答弁の内容のとおり、努力していただけるかどうかも含め、お弁当代ぐらいの予算でとりあえず試験的にやることは十分可能であろうと。ただ、現状であいているところへ挿し木ができるかどうか、地権者もおられますので、そういう細かい行ったり来たりの対応も必要になってくるのでであろうと考えております。したがって、前向きに検討させます。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

延山宗一君。

○5番（延山宗一君） 5番、延山です。63ページ、防犯施設整備事業の関係ですけれども、防犯灯2,652基設置をされたということでございます。LED、また従来の器具を使つての照明ですけれども、855万1,000円支出されているということでございます。当然LEDと従来の電球では差が出てくるのかなと思うのですけれども、その東電から請求が来る、それに対して東電側にどういう状況の中でLEDが増えた減ったということが対応されているのか。やはりその辺のところをしっかりと明確にしての金額かなと思っています。

2点目に、95ページですけれども、自動体外式の除細動器、AEDですね、このリース事業の関係です。これにつきましては、各公共施設の中に設置もされて、また学校にも設置されているということなのです。保育園には1台が7万3,080円で設置され、また児童館にしますと6万6,780円、学校にしますと6万1,740円と、それぞれ金額が違った金額での予算が使われているということなのです。当然それぞれの場所によって、例えば子供式とか何かあるのかなと思うのですけれども、大人の方も出入りするということでございます。どうしてこの差が出てくるのかということです。

それと、次に101ページです。特定不妊治療助成金として10万円を限度に、今回10件の申請があったということです。当然助成金を支給し、こういう対応するということは当然いいことではあるのですけれども、当然出ただけではなくて、結果がいいということになりますと、板倉町におきましても影響も出てくると、いい結果かなと思うのですけれども、その対応はどうされているのかなということでございます。

それと、もう一点、最後ですけれども、これは決算について直接関係しないのですけれども、129ページです。公園費の項目の中に環境水道課の所管の緑化推進事業というものがございます。これは緑の少年団運営費補助金として処理されているわけですが、この項目的にここへ載せなければならないのかということ、どうしてこの欄に載っているかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） それでは、私から防犯灯の関係を回答させていただきます。

議員おっしゃるとおり、現在防犯灯の設置基数が、25年3月末でございますが、2,652基でございます。うちLED式の防犯灯が609基設置をされております。従前の契約の内容でございますけれども、LEDにつきましては定額の契約でございますけれども、8.7ワットで月額85円68銭プラス燃料調整費、これがおおむね100円程度であろうかなと。月によって調整費が動いていますので、固定はしていませんが、そういったことで定額部分は月額85円68銭でございます。従来の蛍光灯方式につきましては、20ワットの定額契約でございます。月額216円72銭プラス燃料調整費という内容でございます。

そういったことで比較していただきますと、3分の1弱ということになるのかなと思いますけれども、LEDのほうが電気料は非常に安くて済んでいるということになっております。

ちなみに、24年度の防犯灯の電気料総額は決算にも出ていますとおり、855万1,262円ということございまして、これは1基当たり換算しますと、月額268円という決算結果が出ています。今後防犯灯の更新なり新設に当たりましては、基本的にはLEDの防犯灯を設置していくということで臨んでいくつもりでございます。

以上でございますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） それでは、AEDの関係についてお答えさせていただきたいと思っております。

この関係につきましては、全ての機種、リースでやらせていただいております。そういった中の金額の差があるということで、当然保育園、幼児用ですので、それに対応できる機種ということで対応させていただいております。児童館のほうが安いあるいは保育園のほうが高いというようなところで、その開始、その機種の要するに時期ですか、それによっても多少違ってくるかと思うのですけれども、そういった中で対応しています。ちなみに小中学校につきましても、6万1,740円ということで、施設によって違うということでございますけれども、リースするところ、セコムとかそういうところからリースしているのですけれども、そういった中で金額が変わってきているのかなと感じます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） AEDの関係で機種の違い、対象年齢によってというのは、前にも同じ質問がออกมาして、答えたと思っています。例えば同じ機種でも学校間でもし格差があるとすれば、今後は交渉の中で同一にするように努力させます。同じ機種で、南と北と西で同じような機種を入れていて、契約先によって価格が違うということであれば、原因を調べ、できれば同じ価格にしたいと、させるように努力させます。

○議長（野中嘉之君） 松村係長。

[健康推進係長（松村愛子さん）登壇]

○健康推進係長（松村愛子さん） それでは、延山議員さんの不妊治療ですけれども、10件ほど申請がありまして、助成しまして、その中で3件ほど妊娠し、出産に至ったケースがあります。不妊治療につきまして、必ず治療したからこれが妊娠につながるというものではなくて、かなりの回数を行っている方もいると聞きますし、この治療について治療を受けている方は物すごくストレスを受けているということも聞きますので、そういった経済的な負担とか精神的な負担の軽減が図ればいいかなと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 決算書129ページの緑の少年団運営費補助金についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、毎年春緑の募金ということで緑の羽根の募金をいただいた方に渡しているという形で、全国的に展開されております。群馬県につきましては、公益社団法人群馬県緑化推進委員会が中心となって進めている事業でございます。そして、そこで集められた募金の一部が少年団の育成ということを目的に、町に来ております。今年度につきましては8万円ほど県から来ております。これに町費を加えまして12万円とし、各小学校に3万円ずつ配付しまして、校内緑化を進めていただいています。そういった形で環境水道課が担当して、決算書に表記しているという内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○5番（延山宗一君） LEDに関しては、3分の1の電気料ということでございますと、計画的に早い段階でかえていく必要があるのかなと思います。

それと、LEDの関係ですけれども、これについては、AEDの関係につきましては、やはり一番保育園が高いということですね。7万3,000円、逆に片方が6万1,000円と、小中学校が6万1,000円という金額ですね。非常に差も出てくるということです。同じメーカーで金額が違うということはないのかなとは思いますが、やはり安い金額のほうがよりいいのかなと思います。

それと、特定妊娠ですね。3件おめでたがあったという非常に喜ばしい結果の報告があったと思うのですが、町の人口増にもつながっていくということで、やはりしっかり把握をしながら追跡調査等も入れながらいい結果に結びつけていければいいかなと思います。

また、公園費の項目の中に入っております緑の羽根ですか、そうしますと例えば都市計画費の中の項目ではなくて、新たに別の中にも書き込みをするもしくは都市計画の課の中に所管をかえるということもいい

のかなと思うのですけれども、今回のこのページの関係にしますと、非常に都市計画の項目の中に入っていたということなので、そこら辺も調整しながら進めていただければいいのかなと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） AEDの関係ですけれども、やはり学校等が一番低いわけなので、そういうところも調査しまして、業者あるいは機種等も考慮しながら、町長が言ったとおり差があるということの調整をさせていただいて、今後生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） ほかはいいのかな、答弁はね。

ほかに。

小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 3点ほど質問させていただきます。

大きく分けまして図書、公民館主体だと思っておりますけれども、図書の関連に、それと事業評価、それと窓口業務に関連しての職員教育という分野についてお尋ねしたいと思っております。

まず、第1番目の図書の充実ということで、中央公民館ほか3館で予算を計上して町民サービスの一環ということでいろいろ取り組んでおられると。一時期は、図書館設立の一般質問を誰がしたかは記憶にないのですが、そういった中で図書館設立云々という話もあったわけでございます。そういったものはさておきまして、当然中央公民館、東部、南部、北部ということで鋭意努力されているということのほうがい知れるわけでございます。5項目について簡単に質問しますから、まずそれについてお答えいただきたいと思っております。

各公民館の蔵書、本の数。それと各公民館の来館者、来館者ではなくて貸し出しだね、貸し出しを受けたお客様の数、概算で結構です。それと、図書及びビデオ、これを購入するわけですが、この購入の基準について各公民館の館長の責任なのか、あるいは教育委員会を含めての全体の会議等が行われてどういう本とかビデオを買うあるいはどんな情報をいただいた中で予算に見合った本を購入しているのか、そういった本の購入についての庁内的な考え方あるいはその外部との関係、最終的に決定すると、そのプロセスをお聞きしたいと思っております。それから、設備的な問題だと思うのですけれども、4公民館の中で中央公民館が一番予算がとられております。その中でほかの3つの公民館は、大体中央公民館の3分の1から4分の1ということでございます。そういった中での予算のあり方でございますけれども、その辺もお伺いさせていただきます。

5番目ですけれども、私は疑問に思うのですけれども、図書のシステム運用事業、これがかなり仕事の割と言うと大変失礼なのですが、図書館業務の委託料としてはかなりの金額を占めているのかなと思っております。ちなみに25年度の予算は4館合計で図書の充実ということで買い入れる金額が330万円、それに対して図書システムの運営ということだと284万円、こういった傾向がずっと続いていると。19年度の決算書を見させていただいたのですが、システムの運営がどの辺から変更されてこのような形になったのか、あるいはその貸し出しのお客さん云々よりも、この4館での蔵書を管理するあるいは貸し出し業務の中でこれだけのシステム料を払わないと運営できないのかどうか、お客さんあるいは貸し出しの冊数、あるいは蔵書の管理でこのシステムを使わないと管理ができないのかどうか、この点についてまずお答えをいただきたいと

思います。

それから、事務事業評価でございますけれども、今回決算ということで事務調査、所管の決算事務調査があったわけでございますが、基本的に私も含めてそうなのですけれども、やはり決算書に単語と言うと失礼ですけれども、事業名が書かれておまして、金額が基本的に書かれていると、記入されていると。やはり質疑応答の中で基本的にはその事業名の中身が我々もよくわからないと。解説あるいは意見、この内容はどんな事業をやっているのですかということでお尋ねする時間が結構あったと思っております。せっかく事務事業評価制度を導入して3年目を経過するのかな、多分。その中ですと、あのシートの中にその事業名の考え方とか、あるいは年度ごとの予算、そういったものも記入される欄がありまして、その1年1年の動向、これが時系列的に見られると。そうしますと、当然その行政の予算、決算というのが半年遅れずつでみんな決算があって、現年度の間中があって、もう少しすると予算に入っていくと、そういう一つの時系列の流れの中でこの事業はどうすべきかという判断が出てくると思うのですね。場合によってはどんどん事業が増えてくる可能性があるとするならば、やはり中身を精査した上でカットする事業もないと、これは問題がある部分なのですけれども、どんどん、どんどん膨大に膨れ上がっていくと、事務量がね。そうしますと、なかなかそれを全部追いかけるということが難しいとするならば、やはりそういったところのメリハリも必要だと思いますので、できれば今後の考え方として決算書、予算書が9月と3月に出てくるわけですけれども、そのほかに決算については特に事業内容を精査するという意味で、この前からフロッピーでいただいているのですが、もう細かくて自宅のパソコンでは見えないし、印刷しても大体A4ですから、ほとんどもう虫眼鏡、天眼鏡がないと見えないと。ですから、フロッピーで渡すことも大事なんでしょうけれども、大まかな事業についてはできれば決算書とは別に同時進行で、多分この9月を迎えられていると思うのですよね。5月に出納閉鎖があって、9月に決算を迎えると。そうすると、この決算書をつくる過程でそういったものも並立してお仕事されているのではないかと推察するわけです。そういった中での考え方をお示しいただきたいということです。

長くなって恐縮ですけれども、3番目で昨日窓口業務評価された議員さんがおられまして、苦情も少なくなっているという話も聞いたのですが、3月の定例会議のときに職員のレベルアップと言うとちょっと大きくなりますけれども、職員教育ということでいろいろお尋ねした経緯がありました。その中で25年度で特に取り組まれた内容があれば教えていただきたいということと、先般の決算の事務報告の中でも職員研修というのがありましたが、どんな内容でどんな職員が対象であったのか、その階層別とか職能別とかそういう意味合いではないかと思うのですが、その辺に関連してのお答えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、図書の関係につきまして教育委員会からお答えしたいと思います。

5点ほどありましたが、まず1点目の蔵書の数ということですが、公民館で持っています蔵書の中には、本と映像関係、DVDもありますので、別々と合計でお答えします。まず、中央公民館の本ですけれども、1万5,735、DVD関係が1,331、合計で1万7,066です。それと、東部公民館の本ですけれども、6,420、D

V Dが1,107、合計で7,527です。南部が本が2,266、D V D関係が268、合計で2,534です。最後、北部になります。本が3,051、映像関係が201です。合計で3,252となります。全部合計しますと3万379ということで、約3万冊とご承知願えればよろしいかと思えます。

それと、2つ目の貸し出しの関係ですけれども、これは客数でよろしいですか、本ではなくて。1人が何冊も借りているということがありますので、実際にはもっと多い数が貸し出されていますが、数でいきますと、利用者数が中央公民館2,942、東部が5,638、それと南部が204、北部が419です。トータルで9,203ということで、約9,000名程度の方ということになります。

それと、3つ目の本を購入するときどういうプロセスを歩むのかということですが、まず図書館、特に中央公民館ですけれども、リクエストカードがまずは置いてあります。毎月それを、1年間トータルするわけですが、それを見ながら人気のあるもの、欲しいというものと、あとは図書館業務は、私考えるには、生鮮食品売り場と同じと考えております。それは何かというと、本も生き物だと思うのです。要するにデッドストックがある本は、ほとんど意味がないと思っております、学問的なものを除きまして。ということで、常にやはり新しいものを、主食となる食べ物と一緒に副食となるものを置かなくてはいけないということがありますので、その辺で副食になるような本ということでリクエストをとりまして、なおかつ本屋さんとかいろいろな情報を取りそろえて、まず公民館の担当者が判断いたします。リストアップをしたものを公民館の中でほかの職員と意見を出し合ひまして、最終的に館長が判断しております。

ほかの公民館との意見交換はどうかということなのですが、具体的なそういった会議等は特に行ってはおりません。本の購入につきましては、24年度は全体で4館全部で1,428を買っております。1,400冊ぐらいですね。そのうちの975冊が中央公民館で購入しております。ですので、半分以上は中央公民館ということになっております。

その購入の予算のあり方なのですが、ではどうして中央公民館にそれだけ多く集めるかということとは、1つは施設の面が整っているということがあります、職員も含めてですけれども。それともう一つは、ただいま5番目の質問にもありましたシステムを使っておりますので、どこの公民館からも検索、予約することができます。ですので、一昔前ですと実際にその公民館、図書館に足を運んで予約とか、物を見たりしなくてはいけないという状況だったのですけれども、これは5番目のほうと重なるのですけれども、答えが。今は、このシステムを使うことによって地区公民館からももちろんのこと、自宅からも出先からもアクセスすることによって本があるのかなのか、現在貸している状況なのかあいている状況なのか、また予約ができるかどうかということも全てできるようになっております。そういう意味から、やはり一番充実したところに物自体は、本自体は取りそろえたほうが、管理する面も利用する方も使いやすいのではないかとということで中央公民館へ大きい配分をしております。

最後の5番目のそのシステムの運用が結構かかるわけですが、これが要するに必要かどうかというお話かなと思うのですが、結論から言えば今の社会からすると必要だと私は考えております。特に今日のニュースでごらんになっているかと思いますが、今度N T Tドコモがアップルのアイフォーンを売り出すということになりました。ということは、自分の手のひらの上からインターネットができる時代がもう既に到来しておりますし、板倉にもその余波が来ていると思えます。

それを考えますと、このシステムがどういう運用するかということですが、2つの側面があります。

まずは管理する側面と、こちらの行政側の側面といたしまして、蔵書の管理と貸し出し業務、これはもう格段にスピードアップしております。また、正確に整理もできております。もう一つの側面は、利用者からどういう側面があるかということになるわけですが、これが今申し上げましたインターネットとの関係、非常に多くなっております。現在図書を利用するに当たっては、あらかじめ図書カードというものに登録させていただいております。このカードを持つことによりまして、自分の個人番号とパスワードを持つこととなります。そのパスワードを通じてインターネットを使って中に入っていくわけですが、ではそのカードが現在どのぐらい発行されているかということですが、町全体では4,550枚発行しております。そのうち中央公民館が2,800枚ほど、東部公民館が1,200枚ほどで、南部と北部につきましては174,244ということでちょっと少なくなっております。ではどういう年代層がそれを登録しているかということ調べてみました。そうすると、19歳から29歳が1,260人いるのですね。次に多いのが40代です。こちらが560人います。両方合わせますと全体の40%いきますね。ということは、システムを利用してそういうことを利用する人が半数近くはいると考えていいのではないかと考えています。アクセス数も687件あります。これはほかのアクセス等も関係するので、正確ではないのですが、約700前後のアクセスがされております。そのような意味から、インターネットを使った町のホームページから検索に入りまして、予約等までできるということが1つです。

それと、その検索の中で今度は図書館業務の大きい役割として、お客様への情報提供というものが含まれております。どんな本があって、どういう内容が書かれていて、これを使えばあなたが考えていること、勉強することに役立ちますよという、そういう情報の提供ですけれども、それを行う場合にキーワードという欄がありまして、そこに打ち込むといろいろな本が出てきます。例えば簡単な本でいいますと、ただいま大河ドラマでNHKが放送しています「八重の桜」があります。では、「八重の桜」の原作者は誰かとか、その本は公民館にあるのかどうかということ調べてみたいと思ったときに、「八重の桜」と全部打たなくても「八重」もしくは「桜」もしくは「新島襄」、「新島八重」、これを打ち込むことによってそれに関連したものが出てくるようになっております。その出た中をさらにクリックしますと、その本の今度は細かい情報が出てきます。その中に本の概要というものも入っておりますので、本全部を読まなくても、あっ、この本を借りればこんなことがわかるなという大まかなことがわかるような仕組みになっております。

そういうことを考えますと、これが導入されたのが平成15年と聞いております。そうしますと、10年近くたっているのですが、導入当時と比べましても社会のインターネット情報関係も大分進んでおりまして、それに合わせた形で町民も利用方法が変わってきているというのが、公民館を取り巻く全国的な傾向だと考えております。そのようなことを考えますと、現在システムを使った運用というものが時代的なものも含めまして、私たち教育委員会としては今後も必要ではないかという考えではあります。

ちょっと雑駁になりましたが、以上です。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 2点目の小森谷議員さんに対する質問に答えさせていただきます。

事務事業評価につきましては、先ほどあったように、平成22年度から実施しておりまして、24年度で3年目を迎えるところでございます。この事務事業評価の目標としましては評価結果やデータの情報を共有しまして、業務の重複等を排除しながら町の中期事業計画の進行状況を管理するという目的が1つと、次年度へ

の予算の参考にするというのが1つ。また、評価内容や結果を積極的に公表することによって、説明責任を果たすというのが目的となっています。その結果、本町では町民への意識の改革、成果重視の行政の実現もしくは町民に対する行政の説明責任などを目的に掲げております。

先ほどのご質問でございますけれども、昨年度の事業評価につきましては、実際今年の3月末には各課に指令を出してございます。ただし、実際に事業が終わるのが、出納閉鎖がありますので、5月末ということになります。その時点から正確な評価の最終的な段階に入るとということでございます。先ほど去年はCD-ROMでお配りさせていただきました。確かに膨大な事務評価でございます。全部で四百二十余の事業でございますので、見るだけでも大変だということ、私どもも感じているところでございます。恐らく小森谷さんの質問としましては、紙ベースでの交付ができないかということと、決算書にあわせて議員さんのものとへ配付ができないかということだと思っております。これにつきましては、私も当然決算書等につきましては、なるべく早くお渡ししたいということで一般質問にもお答えした記憶がございます。この事務評価につきましても、四百二十余の事業全てをお配りするとなると膨大な事務量になりますので、主要事業ということであれば決算書とほぼ同時期もしくは若干遅れるかもしれませんが、紙ベースでの発行は可能であると感じております。次年度におきましては、その目標に向け鋭意努力、前向きに努力したいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） それでは、3点目の職員研修の関係についてお答えしたいと思います。私の聞き間違いだったかもしれませんが、議員ご質問の中で25年度とたしかおっしゃったような気がしまして、24年度でよろしいわけですね。

24年度職員研修につきましては、主なものを申し上げますと、階層別研修では新規採用職員の研修、これは当然毎年実施されているものでございます。そのほかは専門研修で、これは県の研修所で開催されるものでございますけれども、例えば行政に生かせる経済知識とか、あるいは会議運営能力等の研修、こういったものがありまして、職員に参加させております。

それから、館林邑楽1市5町の合同職員の研修、これを行っております、本町からは4名の職員を出しております。それから、職場研修、これは町職員の全体研修ということでご理解いただければと思っておりますけれども、これにつきましては、まず話し方研修、これを行いまして、受講者が121名、それから人事評価制度に関する研修会ということで全職員対象で、これも参加者130名というものを実施してございます。

いずれにしても、これは研修ということでそのときの知識、技術を習得するという機会だけでありますので、それを習得した知識、技術をいかに実務に反映させられるか、これが一番課題だろうと思っております。私が言うのも言い過ぎかもしれませんが、個々の職員、知識能力、差が均等ではございませんので、そこに若干差が出ているのかなど。そういった中では、いわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニング、これが一番重要であろうと考えておりまして、まず人事担当としますと、当然こういう研修の機会には積極的に職員の参加を促していきたいということとあわせて、日々その職場における管理職員からの指導等を強化するような方向を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 2つ目と3つ目、小嶋課長の考え方ですけれども、12月には多分議会基本条例が上程されるであろうと思っております。そういった中で、そういう資料等の提出等含めまして、例えば1つの常任委員会がつくられるかもしれないと、そういう段階を踏んでいくわけですので、トレーニングの意味も含めまして、ぜひ職員全員の方にそういう趣旨も理解させていただいた上で、なるべく我々も含めて基本的には理解できるような内容で事務事業評価制度ですけれども、実りあるものにしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、総務課長でございますけれども、いろいろそういった形で職員のやる気アップですか、そういった意味も含めまして職員みずから頑張っていたかないと、基本的には町民サービスの向上は図れないと。町長もよくおっしゃっているように、特に接客等について町も頑張っているというお話もよく聞くわけですが、そういった中でやはり各職員一人一人が努力する意味も含めましてそういう研修制度などいろんな意味で利用していただいて、職員の能力アップにつなげていただきたいと思っております。

それから、図書館の件ですけれども、私は疑問に思うのですけれども、最大限のシステムを、バックアップシステムを入れた中で、中期事業推進計画を見ても、例えば先ほどのその膨大なデータが処理できるというお話があるのですが、1日当たりの利用者数、これは実施計画ですから、あくまでも予算だと思のですが、押しなべて東部公民館で22.3、1日当たりの利用者数ですよ。南部公民館1.0から1.2、それから北部公民館で1.3から1.3で横並びね、計画的に。中央公民館で21.0から21.2と、そこまでのシステムを組んでこの事業を実施するということであるならば、24年から27年度までの4カ年が掲載されているわけですが、例えば今25年度は期中ですけれども、これもさして私は変わらないのかなと。

先ほどアクセス件数が680件と、日割りにすれば何ぼですか。290日の開館ということになっていますので、300ですよ。1日2件ぐらいのアクセスではないですか。先ほど処理能力のお話がありましたけれども、実態とこの部分がかげ離れているのではないのですかと。システム的に最大限のこれ以上もうないというシステムを組めば楽ですよ。だから、ある意味では失礼な例ですけれども、下水道と一緒に感じになっているのかな。もう満杯の状況でシステムを設計される。このシステムのメンテナンスはどこの会社とやっていらっしゃるのですか。だから、そういういろいろなデータでこれぐらい処理できるというのはよくわかるのですが、仕事的に見た場合にそれほどのバージョンアップのシステムが必要なかどうかということを私は説いているわけです。

本代よりも逆に高いのがあるのですよ、高い月が。最近の傾向とすると、中央公民館がシステム211万1,000円、大体本代が188万円から219万円か。東部公民館ですとシステムが24万3,000円、ずっとね。本を購入する金額が37万円から56万円。南部公民館ではシステムが24万円、横並びね。これが20年度から24年度の話。本の購入代金がビデオを含めまして概算で南部ですと5万円から19万円。北部公民館でシステムが24万3,000円、本代が7万2,000円からピークで24万円。だから、そこまでの費用をシステムを保持しなければ、当町の公民館を利用されているその愛読者、本を好きな人あるいは借りに来る人、そういったいわゆる町民サービスの向上につながらないのかどうか。

そういう意味で、先ほど2番目に小嶋課長にも質問しましたけれども、やはり事業評価、本当にこれがこの流れでいったら大変な金額ですよ。ざっと決算書の委託料を見てみた場合に、事業の量と委託料のバラ

ンスがこんなに崩れているところ、私はないと思うのですけれども、ですから委託料をそれなりに払えばそれなりの事務量をこなしていると、そういうことで見た場合には、これは逆にシステム料のほうが高くなっていると、年間通して。だから、その辺の考え方が若干私とは相入れない部分ですけれども、やはり評価するという事は私はそのようなことだと思ひ、いわゆる図書の予算も例年どおりという感覚で流れていると思ひますけれども、20年度から先ほど申し上げた24年度は決算ですので、例えば二十四、五万円予算があつたけれども、買わなかつたよという結果かもしれませんけれども、そのシステムとの蔵書の購入、それとのバランスが余りにも悪過ぎるのかなと、そういう意味で今日はお尋ねしているわけですので、その仕組みが物すごくいいというのはよくわかりました、説明の中で。ただ当町で図書館でもないのにもかかわらず、図書館かな、失礼ですけれども、これはでかい図書館でも通用するシステムでしょう、多分私が想像するには。公民館で使うシステムでは私はないのではないのかなと、これしかないといへばしようがないのですけれども、その辺のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 確かに議員のおっしゃるように、費用対効果的なことを考えますと、システム料と本の購入代はほぼ同じぐらいということで、そういう面では大変難しい問題も抱えているかと思ひます。このシステムのリース料関係ですけれども、まずそのシステム自体を借りるというのが1つです。それは、東京だったかと思ひますが、日本電子計算機というところがこのシステムを持っているということで、そのシステムを使うことによって図書館の中の管理関係ですね、それを全て行うということになっているみたいです。

もう一つは、先ほど申し上げましたインターネットとの関係ですが、こちらとそのコンピューター関係の保守委託ということでは、両毛システムズに願ひしております。ですから、2つの会社に願ひするような形でこのシステムが運用されているということになっています。

確かにこのシステム自体は、恐らくパツクになっていると思ひますので、大きい図書館であろうと小さい図書館であろうと、やはり同じようなものを、多少は違ふかもしれませんが、基本的にはこれを使うことになっているということだと思ひます。

先ほども申し上げましたが、導入が平成15年、10年前ですから、そのときの状況でどう考えたか今のところわからないのですが、やはり費用対効果では確かにもっと考えなければいけない面はあるのですけれども、先ほど申し上げましたように、若い人がこのシステムをかなり使っているということも考えると、その辺はもっとこちらのほうが努力しなければいけないのですけれども、できれば使っていきたいという考えではあります。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） そういう意味で、ぜひこれは一つの例で私申し上げているつもりでございます。ほかの部署でもそういったいわゆる流れになっている部分もあるのかなと思ひております。多分図書システム、これはその日本何とか何とかというのが、両毛さんはメンテナンス、保守だと思ひますけれども、システムそのものは多分日本の図書館関係全部入れているのだと思ひますよね。それ以外多分ないのかなと思ひますけれども、そうしたらこれがこの投資に見合う公民館の数が1人とか2人とか、これはやはり計

画自体にも私は問題があると思うのですよ。だから、そういった点も今後その計画をつくるに当たっては、やはり慎重に、実施計画書ですから、これはね。その辺の言葉も大切にしていきたいし、目標数値も大切にそれに向かって目標達成に向けていろいろ手段あるわけですけども、施策が出てくるわけですので、安易に例年どおりというような感覚にとらわれないように、ぜひご努力いただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君）　ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

休　憩　　（午前10時34分）

---

再　開　　（午前10時50分）

○議長（野中嘉之君）　再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

川野辺達也君。

○4番（川野辺達也君）　川野辺です。お世話になります。

2点ほどお伺いしたいのですが、町でも進めております住基ネットの関係、今国が進めようとしています国民総背番号制とか言われているマイナンバー制度です。勉強のためにもお教えいただきたいのですが、違いともしこれが施行された場合は、どのような違いが出るかということ、またこのまんま国がそれを施策を施行しても、町の住基ネットをこのまま推進していくかどうかということ、勉強のためにひとつお教え願いたいのですが、それと板倉中学校のプールが夏休み中に解体されましたが、何か今後利活用することが決まっているのか、今後の方向性がわかればお教えいただきたいのですが、この2点よろしくお願いたします。

○議長（野中嘉之君）　長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君）　川野辺議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、住基ネットの関係と、また今進められている住民基本ネットワークを中心にした個人番号等の経緯の差、違いと運用的な方向性という質問だと思いますので、わかる範囲でお答えさせていただきます。

まず、従来の住基ネットワークにつきましては、全国の各自治体でネットワークを組みまして、そこでどこでも、住基カードが必要になるのですが、その中でそれを補足できてくるという、そういう利便性の部分です。

後半の部分の質問については、これについては若干経緯がありまして、民主党時代に進められていたわけですが、大もとについては2009年の12月から始まるのです。その中で税制改正大綱の中で番号制度の導入の言及がされてきて、現在に至っているところでございます。現在については、2012年11月16日ですけども、衆議院の解散に伴って番号関連の3法案が廃案になったという経緯の中で、その後自民党が政権とりまして、番号関連4法案を閣議決定しまして、国会へ提出されて参議院を通過したという状況になっていると思います。今回については、今までの住基については住基ネットでそういう利便性が限られているわけですが、今後は大もとの理念としましては、社会保障制度と税制あるいは災害対策等の分野でも、広範囲に構築しまして運用していくという内容になって、その中で個人番号のカードが設置されて、顔写真つ

きの個人番号カードが交付されていくという形です。

流れは、法案が今後成立しまして、平成27年からの後半、真ん中ぐらいまでですかね、政省令等の整備を国がしまして、後半に27年の年末、年度末になって番号通知を出しまして、平成28年から個人番号の交付とか、順次その利用も開始していくと。その内容については、社会保障分野としての年金に関する相談とか照会、税分野としては申告書、法定調書等の記載あるいは災害分野等については要援護者等のリストとの個人番号の記載とか、かなり汎用的に広範囲で活用していくという内容で、ちょうどここに来て県でも説明会が、来月ですね、予定されている状況の中で、よくその辺の推移を確認しながら計画に沿った国の動きに合わせて対応していく必要があるかなと思っています。

以上、余りよく説明になっていませんが、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、川野辺議員の2つ目の質問ですが、中学校のプールの跡地の利用ということだと思いますけれども、プールの解体工事の計画が上がった時点で、中学校の現場の先生と相談させていただきました。その結果は、現在陸上競技のフィールド競技の部分がないので、それをつくっていただきたいという内容でした。具体的には、3つほどですけれども、1つが走り幅跳びです。現在砂場が200メートルトラックの中に含まれてしまっているのですが、それを移設いたします。それと2つ目が砲丸投げです。これは、現在あることはあるのですけれども、もう一度移しまして、場所をもう少しいい場所に移す予定になっています。それと3つ目が高跳びです。これは特に場所がどこは設けていないのですけれども、砂場と関係するかなと思います、その3点をできるようにということで、整地と整備を進めているところです。

それと、付随的なものですが、今度は野球ネットから1塁側にかけてが、今までフェンスがあったので、ボールがそこに当たってそこから外には行かなかったわけですが、今回まるっきり空間になってしまいましたので、途中で照明灯の柱があるのですが、あの近くまで防球ネットを張らせていただこうかなと思っています。

それと、道具をしまう屋根をつけたところなのですが、小屋まではいかないのですが、そういった道具小屋を隅に設置するというので、プールの跡地は利用していきたいと思っています。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○4番（川野辺達也君） ありがとうございます。住基ネットとの国の関係ですが、また県でいろいろ説明会もあると今お話伺いましたので、もしまたいろいろ状況とかわかった時点で何かのときで結構ですので、その町と国の違いとか、共通する部分とか何かもしありましたらまたお話しいただければと思うので、そのときよろしくお願いします。

それと、プールの関係ですが、防球ネット、もし陸上を練習しながら野球のボールでも当たったら大変になってしまいますので、できるだけボールが行かないような高さとかも含めてご検討願えればと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 済みません。ちょっと補足させてください。

まず、会議を10月と言いましたけれども、9月26日に担当者の説明会議があり、その中で説明があるという形になっております。

それと、ちょっと説明不足だったというのは、一部先ほど税とか言いましたが、利用する範囲は年金分野とか医療もありますし、介護保険関係、福祉分野、それと労働保険分野、税務分野、その他も含めてかなりそういう部分があるということで、さきほど分野の説明が足らなかったかなと思いましたが、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

ほかに。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。99ページと105ページ、131ページをお聞きしたいと思います。

99ページの予防事業のところで、大人の肺炎球菌ワクチンの助成、そしてピロリ菌のリスク検査、この2つを重ねて要望しますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今回の決算調査において、乳幼児の戸別訪問をするというのがありました。それは本当にいいことだなと思います。保健センターでもやっておりますけれども、そこでなかなか聞けないものを、訪問したときに子育ての初期の段階でいろいろ相談ができる、悩みを話せるということで、この事業は評価したいと思っております。

それと、児童館の移動開催、これも待つだけではなくて、こちらから出向いていくという、そういう点においていろんな両者に利点があるかなと感じました。これもとてもいい事業だなと思ひました。

それと、105ページの消火栓かな。消火栓の購入費ですけれども、説明のとき、ごめんなさい。どうしても消火栓と言って、消火器ですね。購入費が37台購入しましたということですが、これについて詳しく教えていただけたらと思ひます。

それと、131ページの町営住宅管理事業の中でこの説明をお聞きしてましたときに、そこが空いたら募集しますという説明がありましたけれども、これは町営住宅については申し込んだ順に当たっていく、その人の希望というのもあると思うのですが、申し込んだ順にということではないのかなと思ひましたので、この辺をもう一度お聞かせいただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 松村係長。

○10番（秋山豊子さん） いいですよ。99ページについては大丈夫です。その外で。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 秋山議員さんからのご質問にありました資源化センターにおけます消火器の購入費について答弁させていただきます。

37台分購入ということではお伝えしていたかと思うのですが、この資源化センターを設置したとき、当然施設内にはその大きさによって、あるいはその施設の内容によってどれだけ設置しなければならないという法律に基づいた形で設置されていると。センターにつきましては、平成9年の3月に竣工しております

けれども、それから大分その消火器自体が使用期限といいますか、それが切れてきているということがありまして、37台全て今回購入して交換したという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 鈴木都市建設課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 町営住宅の空きの関係ですけれども、募集は当然してまして、一応申込者がたまたま1件とか2件とかそういうことでぴたり合った場合には、抽せんはもちろん行わないで入るのですが、たまたま空きが出たところが修理しなくてはならない部屋だとかそういうものがあつた場合には、当然入れませんので、その終了後にまた募集をかけていくということで、随時申し込み募集はしている状況でございます。

済みません。もし数が多い場合には、抽せんということで決定して、入居していただくという状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほどの消火器を37台購入というのは取りかえということだったのですね。中の薬剤を取りかえればなと思つたものですから、質問してみました。

それと、町営住宅は、そういうことで抽せんもありますよということは、申し込んで、それは多い場合ですか。申し込んでいて、その方がまたそこで抽せんとなると、申し込む意味もなくなりますので、ではそれはその空いている部屋の希望が多かつた場合は、ではゼロとして全員でその抽せんということですね。

○議長（野中嘉之君） 鈴木都市建設課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 今回たまたま2名、1名、1部屋ですかね、空きがありまして、そこへ2名の方が来まして、それで抽せんして、1名にしたと、そういうことでございます。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

ほかに。

今村好市君。

○2番（今村好市君） 2番、今村です。3点ほど質問させていただきます。

平成24年度は中期事業推進計画の初年度ということで、かなりの事業が計画の中から実際に予算化されて推進されたと思っております。先ほど小嶋企画財政課長が400以上の事業ということをおっしゃいましたが、初年度の事業数と事業費、いわゆる決算ベースでの事業額を教えてくださいまして、思っております。

それと、計画の進行管理をしている企画財政課でありますので、当然予算と執行の評価、実績も含めてですが、されていると思ひますが、その辺どういう評価をしているのか、自己評価で結構ですので、お願いいたします。

次に、24年度の新規事業もしくは重点事業のことについてお伺ひいたします。予算編成時点では、総務課で7事業、事業費で3,622万5,000円、企画財政課が5事業、72万3,000万円、環境水道課が1事業、600万円、福祉課が3事業、2億3,573万1,000円、健康介護課が3事業、2億2,463万円、産業振興課9事業、6,526万4,000円、都市建設課6事業、3億6,337万6,000円、教育委員会7事業、7,376万円、合計で41事業、10億570万9,000円の事業が24年度の新年度の予算で計上されております。その執行管理、これについては決算書の中

で全部チェックすれば出てくると思うのですが、当然先ほど小森谷議員から話がありましたとおり、今後議会改革の中で決算のチェックもしくは予算の審議、そういうものについて議会としても一つの事業評価をしっかりして、次年度の予算編成に反映させるということもありますので、この各課の決算状況と事業成果、これについて各課からお願いいたします。

それと、町長の特命事項で設置されました企画財政課内の合併対策推進室、産業振興課内に企業誘致推進室、都市建設課内に八間樋橋の建設推進室が設置されましたが、24年度の具体的な執行状況をお知らせいただきたいと思います。

以上3点であります、よろしくをお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、今村議員さんの質問に対してお答えさせていただきます。

まず最初に、事務事業評価の総事業費ということでございますけれども、実際私どもで事務事業評価を担当しておりますけれども、先ほど425事業を評価させていただきました。その425事業の総事業費でございますけれども、24年度につきましては19億4,148万2,000円という合計額になっています。

また、この事務事業評価につきましては425でございますけれども、実施計画の事業につきましては、208事業を計画として掲載してございます。

それと、事務事業評価の内容でございますが、昨年度につきましては425の事業に対しまして、全10項目の視点に立って評価を行ったところでございます。その評価につきましては、改善、統合、縮小、休止・廃止、終了、継続という6区分から評価を行っています。その結果でございますが、改善が21、統合がゼロ、縮小が2、休止・廃止が5、終了が10、継続が387という評価の内容でございました。これは、事務事業評価推進会議といたしまして、各課局長により、その内容を評価しています。

それと、2点目の内容でございますが、企画財政課の主要事業の成果、評価ということでお答えさせていただきます。企画財政課につきましては、5点ほどございますけれども、国道354号バイパスの延伸整備事業でございます。これにつきましては、平成25年度から都市建設課へ事務移管していますが、昨年度につきましては平成25年度から社会資本整備総合交付金の採択を受けたということで、事業を推進する計画であるので、事業が着実に進められるよう継続して要望活動を行っていきたいという評価を行ってございます。

また、渡良瀬川及び利根川の架橋整備事業でございますけれども、これにつきましては、今後新橋の問題も絡んでくるのですが、加須市と栃木市ですね、栃木市と連携を図る別ルートに関する事務レベルで協議が必要だと。その協議について今後検討する必要があるという評価を私ども実施してございます。

また、庁舎建設準備事業につきましては、全8回の検討委員会を開催いたしまして、3月に答申をいただいておりますけれども、これにつきましてはそれなりの評価をさせていただいているところでございます。

また、事務事業の第三者評価事業というのがございますが、これにつきましては、議会改革の条例がもう間もなく制定される流れになっております。この議会改革条例につきましては、昨年度から検討をしていたという内容でございました。私どもとしましては、議会改革条例が制定されれば議会の中でこの事務事業評価を行っていただくことが一番ベターであろうということを考えて、その経緯を見守ったというようなところで24年度は推移してございますので、具体的には第三者評価の事業についてはその辺を注

視していた、結果的には議会の判断、評価があれば第三者評価の判断は必要ないだろうという結果でございます。

それと、合併対策事業につきましては、実際結果から申し上げますと、動きがとれませんでした。何も実施していないというのが状況でございますが、近隣の合併した市町につきましては、直接はアポイントをとって資料収集等はしていないのですけれども、ホームページ等で掲載されております資料等につきましては、逐一収集したという状況でございます。

また、合併につきましては、今年の6月議会、明和町の6月議会で一般質問がありました。そのとき明和の町長が、合併はせず広域化を推進していきたいという答弁をしております、それらもありますので、なかなか合併につきましては、具体的な動きがとれないという状況でございます。

企画財政課につきましては以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） それでは、総務課の新規主要事業の執行状況についてお答えいたします。

まず1点目、公用車管理事業のうち公用車購入費の関係でございますけれども、これにつきましては5台の公用車を購入しました。内訳は、エスティマ1台、ハイエース1台、それからバモス、軽自動車でございますが、3台購入しまして、そのかわり7台を廃車しております。これにかかった事業費が5台総額で1,238万3,650円でございます。

次に、公園維持管理事業で臨時職員の経費ということで、新規に計上しましたが、23年度までは緊急雇用創出事業で雇用していた臨時職員を継続して雇用するということでの予算措置でございます。これについては事業費として当初予算770万円を計上しておりますけれども、これは4名の雇用を確保して現在に至っておりますので、予算執行としては当初予算どおりの執行がなされているものでございます。

次に、町長選挙でございますが、これにつきましては当初予算で652万1,000円を計上したところでございますが、ご承知のとおり町長選挙、無投票となりましたので、実際にかかった費用につきましては172万4,306円でございます。

次に、町議会議員補欠選挙でございますが、当初予算104万3,000円を計上したわけでございますけれども、町長選挙が無投票になった結果で、こちらにつきましては予算の組み替えをしまして、332万8,587円を執行しております。

次に、邑楽土地改良区の総代選挙につきましては、32万6,000円でございますが、これにつきましては無投票でございます、かかる経費はわずかであったということでございます。

次に、防災対策事業としまして、内容的には地域防災計画策定の関係、それからハザードマップの改定、広報車両の車載用スピーカーの購入を予定しまして、619万9,000円の当初予算を計上したところでございます。少々申し上げますと、地域防災計画の策定につきましては、基本的には経費はかからなく完了できました。これにつきましては担当が県の地域防災計画等をもとに板倉町における計画の策定素案、原案を作成しまして、庁内の課長職によります委員会でも議論して成案を出したと。それをもって県の危機管理室に協議して、了解をいただいて策定が完了したということで、これにつきましては人件費のうちで完了ができたかなというところでございます。

次に、ハザードマップの改定でございますが、これがかかる費用としては一番大きな見込みであったわけですが、これにつきましては作成する作業にかかった段階で、国、国土交通省のハザードマップ作成の基準の見直しが始まったという状況がございまして、従前どおりの基準でハザードマップの改定を行うことは国の見直しにそぐわなくなる可能性があるということで、24年度での改定は取りやめとしました。したがって、これにかかる予算につきましては、減額補正で予算を落としております。車両の広報用のスピーカーにつきましては、4組を購入しております。

次に、最後になりますけれども、情報提供システム整備事業でございます。これにつきましては、町の公式ホームページの更新での経費でございます。当初予算が193万6,000円ということで予算措置しましたところ、一連の業務委託あるいは少々の新規等合わせまして決算額としては191万3,800円ということで更新の業務を完了しまして、本年4月1日から新しいシステムによるホームページの運用を開始しております。

総務課の関係につきましては以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 環境水道課にかかわる部分につきましてお答えさせていただきます。

私どもでは、住宅用太陽光発電システム設置補助事業ということで進めてまいりました。事業費として600万円を見込んで進めてまいりましたけれども、ご存じのとおり太陽光については製造メーカーあるいは販売店とも大変力を入れている、また住民の方の意識も大変高いということがありまして、昨年度は件数で申し上げますと89件の申し込みがありました。町から補助しました額も最終的には829万3,000円となっております。こちらにつきましては、まだまだ続けていくべき事業かなと考えております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 鈴木都市建設課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 続きまして、都市建設課のご説明申し上げます。

まず初めに、木造住宅の改修促進事業でございますけれども、これにつきましては、当初事業費が338万7,000円ということで、24年度の実施につきましては、2人の申し込みがございまして、それにかかる経費ということでございます。

それと、アスベストの対策促進事業ということで125万円の事業費だったのですが、これにつきましても募集5戸としたのですが、実際なかったということで、これにつきましては補正しまして、全額減額したということでございます。

それと、道路の維持事業の関係ですが、これにつきましては、特に河川の関係の維持管理あるいは街路樹の委託料、これも前年並みの金額で24年度決算ということで実施しております。この街路樹につきましても町内の低木あるいは高木の伐採等しながら現在もやっているという状況でございます。

それと、道路の補修の関係でございますけれども、これにつきましても町内の16カ所の舗装あるいは歩道の補修関係、あるいは路肩の排水の工事等と町内の全域のガードレールの補修等、あるいは側溝等を実施しております。

それと、町の単独の道路整備事業でございますが、これにつきましては、特に町道の4路線の調査の設計

業務、これが980万円ということで実施して、道路の整備工事につきましては町内10路線の工事を実施しております。

それと、用地の購入等がそれに伴いまして用地の購入費、それと物件の補償費、これについては立ち木とか施設のハウスあるいは電柱の移設等の補償費でございます。8,200万円ということで決算しております。

それから、八間樋橋の整備事業、1-9号線でございますが、これも現在予定どおり実施されておりました、物件の補償あるいは道路の整備工事費、用地の購入費等地権者の物件補償を含めまして1億1,200万円の決算ということでございます。

それと、公園の維持管理事業のうち、中央グラウンドの西側の道路あるいは駐車場整備ということで、これにつきましては完了しております、2,200万円の決算ということで完了しています。

それと、最後に八間樋の推進室ということで、現在私が推進室長ということで非常に細かいところまでの折衝といいますか、県と詰めて、現在も進んでおりますけれども、委員会のときにも申し上げましたが、なかなか思った以上、予定どおり工事が進めばいいのですけれども、設計上ボックスカルバートの関係だとか、あるいは河川の協議だとか、そういうものがございまして、今後より一層進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 私から福祉課に関係する部分ご説明を申し上げたいと思います。

福祉課につきましては、3点ございまして、まず自殺対策緊急強化事業30万6,000円の予算額でございますけれども、これに関しましては、鬱病患者を対象に2名の看護師で訪問を実施しております。22名訪問しました。

次の児童福祉施設整備調査研究事業でございますけれども、この関係につきましては、議員皆様ご承知のとおり、平成24年8月、子ども・子育て新法ということで、新しい制度という中で子ども・子育て支援計画、これを策定するということになりまして、今定例会でも子ども・子育て会議条例制定させていただきまして、その中で調査、策定していくという形になっております。そういうこともありまして、この関係につきましては、決算額はゼロという形になっております。

最後に、子供のための手当支給事業でございますけれども、これは平成24年の2月分と3月分、これにつきましては子供のための手当に、4月から児童手当ということになりまして、2本立てで決算書に出ております。総額で2億3,157万円の決算額でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 多田係長。

[保険医療係長（多田 孝君）登壇]

○保険医療係長（多田 孝君） それでは、答弁させていただきます。

健康介護課3事業についてでございますが、がん検診推進事業及び子宮頸がん等ワクチン接種事業につきましては、健康推進係長からご説明を申し上げます。

私からは、国民健康保険特別会計繰出金についてご説明申し上げます。平成24年度の決算額は1億8,509万7,290円で、前年に比べまして7,500万円ほど多くなっております。この繰出金につきましては、国保特別会

計へ繰り出すものでございまして、国保特別会計の繰り入れの9款に繰り出すものでございます。その中の1から5節にかかわる法定分につきましては1億33万8,068円となっております、残りの6節、こちらは法定外になるわけですが、こちらが赤字補填分8,000万円を含みます8,475万9,222円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（野中嘉之君） 松村係長。

[健康推進係長（松村愛子さん）登壇]

○健康推進係長（松村愛子さん） それでは、今村議員さんからのご質問のがん検診推進事業、それから子宮頸がん等ワクチン接種事業についてご説明申し上げます。

まず、がん検診推進事業の関係ですけれども、事業費としまして357万3,000円計上しまして、決算としましては309万5,907円の支出でした。このがん検診につきましては、町で行っています町単独のがん検診に合わせ子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を行っております。対象者につきましても、補助事業ですので、年齢が区切られております。子宮頸がん検診につきましては、20歳から40歳までの5歳刻み、403名の方を対象に行いました。受診者につきましては133名で、33%の受診率でした。乳がん検診につきましては、40歳から60歳の5歳刻みの方を対象に行いました。540名の方に通知しまして、178名の受診者でした。受診率につきましては38.3%でした。大腸がん検診につきましては、40歳から60歳の方を対象に、男女合わせて1,103名の方に通知を行いまして、男性92名、女性141名、合計233名の受診者でした。受診率につきましては21.2%の受診率でした。

この検診を行うに当たりまして、こちら側で心がけておりますことは、なるべく受診者の利便性を図りまして、同時にできるものは同時に行うということで、大腸がん検診につきましては特定健診、レントゲン検診と同日に行い、それから土日の検診を行うなどして受診者の利便性を図って、子宮頸がん検診につきましては集団検診のほかに、館林邑楽医師会の先生方と契約しまして、個別検診を行いました。

続きまして、子宮頸がん等ワクチン接種事業ですが、予算としましては2,569万4,000円を計上しましたが、決算としましては1,109万6,560円でした。この予防接種につきましては、病気を予防できるという利点もあるのですが、体に異物を注入するという、入れるということでリスクもありますので、その予防効果とリスクにつきまして保護者に説明しまして、接種するか否かは保護者の判断に任せるということになっております。ただ、接種の勧奨につきましては、事あるごとに勧奨はしております。保護者の意思も確認しております。保護者の意思を確認して、うちは接種をしない、接種をこれからしますということであれば、それをやっていたとすることで推進しています。

子宮頸がんワクチンですが、今年度になりましてからいろいろ事故があったり、それ以前からも何かすごく痛みを伴うものとか、効果はまだ始まったばかりで副作用はどうなのという不安を保護者の方からも問い合わせ等ありましたので、説明書に書いてあることを保護者に説明、お話して、接種の判断につきましては保護者に任せるというところもありました。

当初の計画と実施なのですが、当初は442名、延べなのですが、442名の接種に対して、子宮頸がんは224名の接種者でした。これは50.6%、約半数の方が接種されました。ヒブワクチンにつきましては、2カ月から5歳までのお子さんが対象になるのですけれども、482回延べ接種回数のところ359名接種された、接種回数がありまして、74.5%でした。それから、肺炎球菌につきましては、596の接種回数に対しまして371回の接

種回数で、62.2%の接種率でした。

議員さんからのもの、以上なのですが、失礼いたします。

[何事か言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、産業振興課の関係をご説明したいと思います。

まず、加工米の対策の関係ですが、こちら加工米に出していただいた方々1俵につき500円という形で町の補助を行っております。こちらにつきましては、当初予算とほぼ変わらず1,109万5,000円と最終的には決算になっておりますが、このところ23年については約1万6,000俵で、24年については2万2,000俵、今年はまだ数字が出ていますが、2万1,000俵ということで2万俵を超え積極的に活用していただいているという状況でございます。

それから、国営附帯の農地防災事業の関係ですが、こちらは農地防災の工事ということで、主に北地区ですが、北部幹線の工事ということになります。こちらについては、県の事業に対して負担金を出しておりますので、今年度当初は648万円の事業費ですが、最終的には983万円と増えてはおりますけれども、その分事業が進行したという形で評価されると思っております。

それと、その下が小規模の前原地区ということで小規模の土地改良事業、農道整備でありますけれども、こちら当初1,770万1,000円でしたが、用地の関係とか補償の関係がありまして、これは事業上2カ年に分けてという形になりましたので、実質的には465万1,000円という実績、決算になっております。これも用地の関係、それから補償の関係、予定どおり進んでいると思っております。

それから、農地係ですが、地図システムの関係です。こちら既に運用しておりますので、予算が当初が373万3,000円が、決算で345万9,750円ということで、主に金額的にはそれ相当でありまして、既に運用しておりますので、実質的にこの地図システムを利用して非常にスピードが上がっていると感じております。

それから、産業施設及び商業施設の誘致促進の奨励事業ということで、ニュータウンへの進出企業そちらの優遇措置ということで予算計上900万円ありましたが、実質的には最終的に固定資産相当というものと、それから環境対策、地区環境温暖化の対策ということで、合わせまして615万7,000円という実質的な決算でございます。

それから、緊急雇用の創出事業ですが、こちらこの事業を利用しまして最終的には2事業、570万円ぐらいになりますので、当初に比べると半分ではありますけれども、2事業を実施してございます。

それと、群馬の水郷の関係でありますけれども、こちらは漁協に委託する部分が多いのですが、こちらも含めて当初387万5,000円というものが、おおむね308万8,000円ですから、それ相当の額で引き続き水郷の管理が行われているということでございます。

それと、企業誘致の推進の関係でありますけれども、こちらは産業政策係が中心ですが、日々県、それから企業局と県の本課とあわせてさまざまな説明会だとかイベントに出席しておりますし、現地に企業の方が見に来ればそれに即対応という形で全面的に日々こちらについては活動しております。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 教育委員会の関係ですが、7件ほど上がっております。

南小学校、北小学校のそれぞれの受水槽、高架槽の改修事業、それと南小学校体育館の内部塗装、それと武道館の内部塗装、また文化財資料館の運営事業ということで解体事業。それと南部公民館の耐震化対策事業、最後7番目に渡良瀬グラウンドの整備事業ということで7点ほどありますが、全て予定内で事業等は終了しております。また、決算等につきましても予算よりも少ない金額で終わっております。

事業評価ですけれども、まず北小と南小の受水槽関係につきましては、これまでプラスチック製であって非常に飲み水の安全性ということから考えますと問題がありましたので、今回ステンレス製にかわり安全性の確保ということではできたかと思っております。

それと、南小の体育館、武道館の内部塗装に関しましては、これまで運動しているときに上から破片等が落ちたりして大変危険等もありましたけれども、それが改修することによりまして安全性も、また建物の耐久性も保てるようになったかと思っております。

それと、資料館に関しましては、解体工事そのものは予定どおりいておりますが、文化財資料館の事業面ということで考えますと、それまで例えば350名程度の来館者であったわけですが、移転しましてリニューアルしたという効果が出たのかと思っておりますが、2,500名近く年間で来館者がありましたので、そういう意味では効果があったのかなと思っております。

そして、最後、渡良瀬グラウンドの関係ですけれども、こちらはグラウンドの土木の工事と芝の張りつけという2つの大きい内容のものでした。特に芝に関しましては利用団体の方々、2日間やったのですが、延べ約120名程度の方にご協力いただいて芝を張ることができました。そういう意味からしましても、現在町も協働社会ということで目指してまして、利用者の方と行政が一緒になってそういうものをつくり上げたという意味では、大変効果のあった事業ではなかったかなと考えております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 済みません、長くなりまして。私の質問の趣旨がうまく伝わっていなかったのかなと、申しわけなく思っております。

先ほど各事業、総務課7事業、事業費幾らということでお尋ねしたのですが、7事業ひっくるめて大体どんな状況だったのか、決算額として7事業で幾らぐらいだったのか、事業推進上問題がなかったのかどうか、その辺が聞ければと思ったのですが、細かい説明をいただきましてありがとうございました。

1点目の中期事業推進計画の執行管理、運営管理については、当然企画財政課が中心でやっていると思うのですが、先ほどの話、425事業のうち中期事業推進計画の事業については208事業ということで、決算額がわからなかったのですが、ほぼ予定どおり90%以上進行しているのかなと推察いたします。

それと、各課も含めてですが、24年度の重点事業、新規事業については、41事業、約10億円でありますので、ぜひ今日みたいな議論は委員会もしくは今後については議会改革の中で、また組織が変わってくると思っておりますが、しっかりした説明をいただければ予算執行上のチェックもしくは評価も議会側としてしっかりできるのかなと思っております。

せっかくですので、24年度の主要事業については、予算のときはペーパーでいただいたのですが、決算に

ついてはいただいておりますので、細かくなってしまいました。ぜひ主要事業ぐらいは、決算書とは別で結構ですから、各課の主要施策でありますので、主要事業の概要ではなくて成果もしくはその決算状況ということで主要事業については出していただけると非常にありがたいなと今感想を持っているわけです。

それと、各課の重要プロジェクトであります推進室、合併については今のところほとんど動きがないということですが、企業誘致についても何社か入ってきておりますので、それなりの成果が上がっているのかなと。八間樋橋については、現場で動いておりますので、もう一息ということでありますので、継続的にお願いできればと。合併について、先ほど明和での一般質問のこともありました、板倉町についてはこの推進室を置いておく必要があるのかどうか、この辺は町長の見解をいただきたいと思います。

それと、24年度の行政運営については、当然各課重点施策上げておりますが、これは町長の指示である程度重点施策については上がってきているのかなと思います。町長みずから町政運営の方針については当然掲げてあると思いますので、一、二点町長として24年度掲げた目標と実際やってみて成果もしくはその問題点がありましたら、簡単に結構ですので、お願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まず、1点目の合併の推進室の設置を継続するべきかどうかという問答については、事業の性質上あるいはこの後道州導入に断固反対する意見書等の中にも、やがては合併せざるを得なくなるのではないかという国の動き等も鑑み、あるいはこの地域の実情も鑑み、館林からは依然として1市1町であればいつでも協議に乗るよということで返答もいただいているわけでありまして、我がほうは1市1町ではだめだよと、これ私の考え方で、そういった姿勢をとっているということは常に申し上げておりであります。

ではそれに対して議会はどうか、議会の合意はどうかということも含め、十分参考にしながら、いつ再度館林からどうしたいと、待っていたのではどうにもならないから、先行で行くべきではないかという例えば申し入れがあったときに、そうは拒否してられない状況も来るやもしれないと、話し合いだけはとか。そういうことも含め、あるいは本来の推進室の設置の大きな仕事でありました調査業務等については、アンケートをとりながらいろんな問題も既に先行自治体で合併のメリット、デメリットも出ておりますので、それらについての調査については一応想定した範囲内での調査は終了しております。ただこれから話相手側と新しい話し合いが始まれば、また調査業務もお互いが思っているところの違いとか、そういうものも当然出てこようかとも思いますので、いずれにしても予算的にも常に一定の最低限の予算は置いておくべきだろうと。今年も実質9万円か10万円ですが、事実町の状況でもございますので、そういった形で、これからも多分私の任期中は事があるかならうが、私は基本的には合併は最大の行政改革としての究極的な形だろうと。当然デメリットもあるけれども、いやが応でもそういう方向に追い込まれるのではないかと。サービスがどんどん、小森谷議員さんからも先ほど出ましたように、議員さんも含め、あれをやれという意見は非常に多うございますが、これをやめなさいという意見は非常に少うございまして、そういう仕組み的に考えると、サービスの低下はもうこれから多種多様な要望に対して少子高齢化、税収減等も含めればという経緯を考えますと、合併の方向は依然として持ち続けるべきかなということでありまして。ただ我が町が中心になって館林さんどうですか、明和さんどうですかという話にも、それもならないという位置的な人口あるい

は財政力、財産含めて、館林の考え方を基本にしながらそれに乗っていくのか乗らないでいくのかという判断にやがてなってくるだろうと思いますが、ぜひそういった意味では私の姿勢はしっかりと動かない形で保ち続けますので、議会として果たしてそういった議論を議会の中で反対派と賛成派が、例えば議論をしてもらうことも結構でしょうし、そういう必要性を私からも参考までにぜひ特別委員会も実際に具体的に設置してあるのに、これすらちっとも稼働していないというのは私から見れば非常に疑問でありまして、そういった行政評価というか、議会評価もみずから行っていただきたいと考えているところであります。

それともう一点、全体の24年度の、できれば100%ということで死に物狂いでやっておりますが、例えば道路一つの問題におきましても、十分以前よりは今村議員の指摘も含めて、調査させているし、やっているつもりだろうとも担当課は思っているのだと思うのですが、入ってみるとやはり問題が出てくる面も多々ございまして。例えば事前に区長さんが回ったときに判こを押し、基本的には道が広がるということに判こを押すわけですからどちらかは、基本的にはやはり均等、両開きを道路で見ますと地権者の方は考えているのかなと。測量に入り、こここのところは真っすぐにしたいけれども、こちらに塀がある。どうしてもこれを欠けることは経済的な側面から何とか理解をいただければこちらを一方向的にしたいとか、7、3あるいは8、2、あるいは時には10センチでも削らなければ納得しないとか、いろんな議論が出てきまして、判こ上と採択した時点と現場では心理状態が非常に複雑なことも、これは今村議員さんも長いお勤めの流れからご承知だろうと思っております、そういった難しい局面も十分対応した結果として、やむを得ず繰り越しが出てくるということでもあります。この繰り越しはそのままということではなく、手をつけた関係上、さらに次年度そういった問題点に対して馬力アップして、その点だけに集中攻撃を、ある意味では攻撃という形では表現はいかがかと思うのですが、集中対応しまして何とか一年でも早くということ、そういった努力をさせているところであります。おおむね私の思っている範囲内でこんなものかなという感じは思っております。特に道路関係が一番難しいなということでもあります。

それから、今年はいよいよ先議会さんに相談しなくてはならないような問題も出てきそうな感じもしております、これらについてもそのいかんによっては私の意と反するところにもなる場合もあると思っております、それらも含めて24年度につきましてはおおむね完璧をもちろん目指しますが、こんなところかなという感じを持っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 合併について予算も仕事もやめたらどうかということではなくて、特命事項を処理するための合併推進室は、もう役割としてはいいのかなと。企画財政課の一般の仕事の中、広域行政とかいろんな役割分担がある中で処理していけるものかなと思うのですが、これは町長の姿勢ですから、置いておくのだということになれば置いておいても差し支えあるものではありませんので、ただ一つの役割としてはそういう方向で考えるべきかなということ、

それと、24年度の事業執行全体を見て、おおむね良好という町長の一つの自己判断ということだと思っておりますが、やはりこれについても町長が目標を定めたことが具体的に指示して各課がしっかりと動いて町民サービスにきちんとつながっているかどうかというのは、その都度決算時期とは限らず、1年間を四半期ぐらいに分けて評価していくことも私どもも必要なものかなと思っておりますので、今後よろしくお願いいたします。

以上です。答えはいいです。

○議長（野中嘉之君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 （午後 0時00分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 7番、黒野です。幾つかご質問したいと思います。先ほどもそういう話があったかとは思いますが、57ページの渡良瀬川及び利根川架橋の協議会というのがあるようでございます。先ほどの話の中にも渡良瀬川近辺、栃木市、そして南の利根川の加須市等々で常日ごろ栗原町長、今いい方向で進みつつあるというお話を受けております。しかしながら現状なかなか厳しいかと思いますが、先ほどの話の中でも今後の進みぐあい、さらにはいい方向になるためには今は企画財政課が担当課だと思いますけれども、先ほどの合併等、また3自治体の中でさらにいい方向になった場合については推進室を設ける方向もあるのかなのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、もう一点なのですが、各公民館の花いっぱい運動、これは体験活動ボランティアの活動支援センター事業ということで、3地区、それから中央と、基本的に4つでございまして、花いっぱい運動で金額がさほど変わらない、三十何万幾らずつあるわけでございますけれども、この辺の中で1つは公民館全体の会議等か、または各公民館内部の団体の方を寄せた、下部組織に落とした会議等をこの件について開いているのか。というのは、公民館といっても各行政区の区長さんと三、四名の方々が出たり、学校関係の上層部や子供たちも出たり、多くの方々が協力しながら種まき、そして育ててきたものを植えたりいろいろやっているわけですので、地域の中で一致団結というのか、協力体制で花が最終的には花開き、花壇に植えているわけでございますので、公民館だけでなく多くの団体の中のご協力いただいている中ですので、その辺の会議を設けているのか、その辺金額も三十何万円と、中央については40万何がしてございましてけれども、その辺の中で細かく言って大変申しわけないですが、種代がどのくらいとか、その辺も含めて。

そして、先ほども延山議員さんからもありましたけれども、緑の少年団運営費の8万円はどうなのかと。そのような中で、これは4校に配分され、3万円掛ける4、12万円という町の補助金も含めてでございますけれども、この辺の中で学校の予算補助金を学校側はどのような形でどのように使っているのか。というのは、せっかく学校もタイアップしながらこの花いっぱい運動もやっているわけですから、その辺の連携をしながら一本化というのか、一つにできればお金の出方も多少は変わってくるのではないかなと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

その2点をひとつよろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、黒野議員の1点目の質問について、利根、渡良瀬川の新橋の話でございますが、今この新橋の関係につきましては、2つの事業に取り組んでおります。1つは、もう既に

線形もできておりました、また協議会も設立されておりますけれども、板倉町、佐野市、館林市、羽生市、明和町、この3市2町で構成されております新橋の協議会がございます。こちらにつきましては、もう橋の場所が羽生市と佐野市という地形で線形も決まっておる状況でございますので、こちらにつきましては、本町につきましても加入しておりますが、板倉町としてはなかなかメリットがないようなところございますので、ただ協議会としての活動は実施していきたいと思っております。

また、もう一つの新橋ですけれども、これは栃木市と加須市にかかわる問題でございますけれども、これにつきましては、先般申し上げたとおり、なかなか進捗ができないような状況であります。私どもとしましては、最終的にはその栃木市と加須市と本町で協議会を立ち上げたいという最終目標がございます。その辺につきましては、今後の進捗状況もありますけれども、なるべく早い時期に立ち上げたいということでございます。

また、その新橋に対する推進室等の設置というご意見ですが、これについては、町長の考え方もあるかと思っておりますので、その辺は私ども事務方としては何とも言えない状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 加須と栃木を相手にしたそちらの新橋の関係については、加須市さんとはいつでも、この間も申し上げましたが、協議会は立ち上がる状況になっていると見受けております。栃木市さんが、多分市長選とかいろいろ複雑に絡み合って、もう少し時間が欲しいという状況下にあると見受けておりました、趣旨については市長には賛同をいただいております、それをもとに事務局がもう既に3回会合を開いたということであります。

方法論として二択あるわけですが、ではやれるところから先に立ち上げてしまえと、加須市さんであれば極端に言えば電話一本でそうしましようと思っておりますが、この間加須市さんの担当事務局に担当が行っていただきまして、栃木市さんの対応をどう考えるかということも含め、相談したところであります、橋というものは利根川だけかかっても意味がないから、多少足踏みをしても、それは一、二年だろうと、1年ぐらいかなと思って見ていますけれども、果たしてそれがこちらの観測がずれるかどうかは別として、渡良瀬にも一緒に3市で、3自治体で進めていくことがいいたろうということで、近々第4回目、栃木市さんも常に事務局はこの場所で、板倉のこの会場でここでいつもやっておるようでありますので、首長同士は首長同士でそれなりに合意はできていると理解しておりますが、進め方の問題で前後差があるということでございます。

したがって、今の時点で、しかもそれぞれ八間樋橋も大きなプロジェクトであります、比較にならないほどの大きな問題でありますので、必要となった時期に推進室を立ち上げることで結構だろうと。先ほど今村議員の話も合併についても話がありましたが、いずれにしても兼務辞令でやっているわけありますので、仕事があれば本職に一生懸命当然やるわけありますし、何の弊害もないと、合併についても。また、解消して、例えば翌週の時期に合併関係のことについて話し合いたいというときに、また立ち上げるのか、また何もないから閉めるのかという実害的にはないから合併もしばらくは置いておきたいとも考えていますし、これらについてもまだ特別の推進室の時期の以前の状況と見受けておりますので、しかるべきときが来

たらまたご相談申し上げたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 黒野議員の第2つ目の質問ということで、決算の中ではボランティア活動支援センターという名称になっているかと思えます。俗に花いっぱい運動と公民館等では言っております。

まず最初の、この活動を行うときに会議等を行っているのかということですが、これは各公民館ごとに地域の方々にお集まりいただきまして、会議を開催しております。いつやるかという時期の問題、それとどんな花を植えるかというものが中心になっております。

また、各公民館4館でそういう打ち合わせはというお話なのですが、公民館ごとの詳しい打ち合わせは行っておりません。ただし、公民館を含めた社会教育全体の会議を毎月1回定期的に行っていますので、その中で公民館館長で打ち合わせはさせていただいております。

それと、この活動に参加するメンバーはどんなメンバーかということですが、1つは公民館を使っております各種団体の方がおります。それと、2つ目が学校とともにやっということがありますので、学校関係の方。あとは地域の行政区が中心になりますけれども、その3つの主な方々にお集まりいただいております。

前回いつだったかはっきり覚えておりませんが、やはり同じようなご質問の中で、そもそもこの花いっぱい運動を始めた要因は何かということで1度お答えしたことがあるかと思えますけれども、そもそもの始まりというのは、学校と社会教育の学舎融合をどう進めようかという中で進められたのが発端でした。特に南地区を一つのモデル地区としまして、学校と公民館、そして地域、公民館が仲立ちとなって地域の活性化をどうやっていったらいいかいろいろ考えていく中で、一つの方法、手段として花いっぱいというものを媒体にして、学校を基地に地域の方が集まって一つのまちづくりにつながる活動を行っていきましょうということで花いっぱいが起こってきたわけです。そのようなことがありまして、先ほど申し上げましたような学校を含めた地域全体の方々でこのような相談もやらせていただいております。

それと、経費が40万円、30万円後半から40万円過ぎということですが、経費の中の主に8割から9割近くは花代と肥料等にかかっております。あとは当日ボランティア的に皆さん出てきてくださいますので、暑い日もありますので、飲み物ということで食糧費ということでお茶を提供しているような状況です。そういうことがありまして、各地域で参加する人数も違います。特に西地区はほかの地区と比べますと2倍近い大きさになっておりますので、その辺で多少ですが、金額も多くなっている内容となっております。

それと、緑の緑化推進の関係ですが、こちらにつきましては、担当課からお金をいただいて、学校でやっているということで、特に教育委員会では関知しておりませんが、これはあくまでも学校の中での緑化を進めるという趣旨で活動に当たっていると聞いております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 先ほどの企画財政課長の話の中で、推進協議会、そちらはわかっていますので、先ほどの別件の栃木市、板倉、加須市さんの今後、先ほど町長からご答弁ありましたけれども、少しずつ会議

しいい方向になった場合については、その時点で考えながら推進室を設けていくのだと思います。そしてまた別な方法の中でそちらはそちらで進みながら県とか国含めた、せっかく衆議院議員の代議士さんもおられる中で、そちらにも要望というのか、同じ方向を進みながらそういったお考えがあるかないか、ひとつその辺もお聞かせいただけましたら。

それから、花いっぱい運動でございますけれども、先ほど局長のお話があった緑の関係、それもやはり今までは話をしなかったのですけれども、羽根というのは個々1件の中でご寄附しながら緑の羽根の関係かと思っておりますけれども、ですから今までは今までかと思っておりますけれども、公民館と学校がタイアップしながらその緑の羽根関係の補助金もうまく活用できれば、予算等も多少変わるのではないかと思いますけれども、その辺は要望というのか、ご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまのご指摘の点であります、当然既に代議士にも小一年前、誕生時に要望の中にこういった動きもあるので、それがより具体化になったときには、あるいは具体化を進める中でもお力添えが必要になる場合にはまた参上いたしますのでということで快諾をいただいておりますし、県知事に対しては投げ話的という表現でよろしいかと思っておりますが、渡良瀬、もう一つの渡良瀬と、仮称ですけれども、架橋ができた場合には、県は困るでしょうけれども、群馬県で2大河川を抱えていて橋がないのは我が町だけということですから、そのうち全力で陳情活動ができるような状態に持っていけるように全力で頑張っておりますから、その節にはよろしくというぐらいの投げ話的な話は県にはしております。

笹川さんには、そうなのと、それよりも高速道路に路肩をつけていただいて、あそこを活用したほうが安上がりではないのかなとか、一緒に中里課長と同行して、当然ご指摘されるまでもなく、一応一国一城のあるじでございますから、この計画はそれなりに進めるべきかあるいは進みそうだなと、実際橋がかかるかからないは別として、協議会が立ち上がり、陳情活動ぐらいはできそうだなという判断もしまして、既に笹川先生等についてはお話ししております。意見交換もしております。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 11番、荻野でございます。115ページのことについてお聞きしたいと思います。

このページには、土地改良とか排水事業等々のことがいっぱい載っております。いずれにしてもこの土地改良事業に対しては、板倉町も過去幾つかの例がございます。板倉台地とか、板倉北部あるいは内郷等々ございますけれども、非常に大きな金がかかる事業でございます。また地権者ですか、何百人という地権者がいるので、なかなか大変な事業だと思っております。そんな中で、板倉北部というのですか、ニュータウンでなくて雷電様の北のところに碑が建っておりますので、ちょっと見てきましたら、91ヘクタールですか、230名近い地権者がいて、当時15億何千万円という金がかかったようでございます。

そんな中で、内郷のことでお聞きしたいのですがこのページには改良区運営事業費ということで利子補給補助金、13万5,801円ですけれども、非常に件数的に悪いですけれども、この利子補給補助金というのがど

んな内容のものか、お聞きしたいと思います。

それから、内郷土地改良事業におきまして長い間年数を経過しておりますけれども、現在は清算が残っているぐらいだと話には聞いておりますけれども、どんなものなのか。また、何年ぐらいかかって、どのくらいの予算でどのくらいの規模でやったのかも、南地区のこともありますので、内容は違いますけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、荻野議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、内郷の土地改良区の運営事業ということで、こちら115ページにあります利子補給の補助金ということでございます。こちらにつきましては、土地改良事業を行って、一般的には約半分が国庫補助で、それから県の補助が最近では25から27.5%で、それと町が面の土地改良事業の場合は10%という負担をしています。そうすると当然残りが12.5%という地元の負担という形になります。この負担につきましては、地元の改良区なり組織がお金を借りると、やはり金額的に大きくなりますので、資金を借りてそこから事業費を出していくというのが一般的なやり方です。その資金については、当然借りたものですから返済していくということですが、その返済が1つは無利子という資金の借り方もあるのですが、有利子という部分もございまして、その有利子の部分について、県と町でその利子を補給するというのがこの事業でございまして、2分の1ずつ県と町で利子分を払っているということです。これは最終的にその資金が返済されるまで基本的に払っていくという形で地元の負担をできる限り軽減するというところでございます。

それと、内郷の事業費というのは今手元に資料がございませんが、基本的には地元が12.5%という負担でありまして、資料が今手元にありませんので、そちらを用意しましたらまたご説明させていただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 荻野です。町で11万何がしということですが、その元金が幾らぐらいでこのくらいの利子がつくのか、ちょっと想像もつきませんので、これは全体でかかっただけの4分の1か、個人のは。そういうのを利子補給で、金も返していると思うので、その辺がわからないのでお聞きしたわけでございます。

内郷あるいは板倉北部というのですか、あそこは代替地ではなくて減歩方式でやったということで、その土地利用等々も当時はいろいろあったと思いますけれども、板倉北部についてはあそこには資源化センターだとかカントリーだとか書いてあったような気がしますけれども、内郷ではみんな施設にそういう余剰地を使ったということでございます。これは簡単で結構です。

そんな中で、南地区も一番下にありますが、始まってから20年たつのですが、ようやく見通しが明るくなってきたというわけでございます。いずれにしても南地区においては240名からの地権者がおりますし、昨日も話があったと思いますけれども、95%以上の同意が必要だということでございますが、それに近づいているような気がしますので、最後には南地区のこれからの進む予定というのですか、議員さんにもぜひしっかりと頭に入れておいてもらって、事業費が出るようになった場合は町ともどもご協力をお願いしたいというのが趣旨でございます。

これについては、換地だとか、多額の費用がかかるとか、後継者問題だとか、また板倉町の農業のあり方とか等々問題はいっぱい抱えていると思いますけれども、南地区としても20年来の実が結びつつあるということでございますので、町当局におかれてもぜひ余り5年だ、3年だと言わずに、全力でスピードを上げて願いますのでございます。その間のことについては、もう少し内郷のことについてもお聞きいただければありがたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、内郷の非農用地の関係を、まず総事業費は済みませんが、板倉川北部と同じような形で内郷地区も非農用地を創設しまして、それを売ることによってその代金を事業費の返済に充てる、事業費に充てるという形で進んでおります。というか、実施しました。

現在内郷地区につきましては、換地も終わりました、清算は確かにまだ済んでいない状況ですが、ほとんどもう区画としてはでき上がってございます。非農用地につきましては、季楽里がある部分、あそこが約2ヘクタールございまして、それとアクセス道路ということで、ニュータウンのちょうど南側から内郷地区に入って季楽里の裏を通って農協の東支所へ抜ける部分と、それから国道354号から八間樋橋に抜ける部分、この2本についてはアクセス道路、基幹的な道路ということで、本来は土地改良ではあれだけの広さの道路は設置できないのですが、その部分についてその用地とそれから事業費について、事業費に充てるという形で非農用地としています。それについては県とそれから町、それから季楽里のところは町であって、あとは農協が東支所、それと親水池公園ということでこれは当初県で買収になりまして、現在は町に移管されているということがありますので、その2ヘクタールとそれからそのアクセス道路分という形が非農用地の概要ということでございます。

それと、五箇谷の土地改良の関係でございますが、かなり時間かかっているということで、地元からもお話があるのですけれども、実質的に今年、環境の調査だとか、より具体的な調査に入っておりますので、これをもちまして27年度に採択着手ができるような形で現在進めております。これは100ヘクタールということでございますけれども、そちらについてはもう具体的にそういう形で動き出しておりますので、地元の役員さんと協力し合いながら、地元の理解を得て必要な書類をそろえて進めていきたいと考えております。

以上です。

済みません。内郷の概要ということで、今届きましたので、申しわけございません。総事業費が11億9,000万円ということでございます。工期につきましては、平成13年度から20年度、ただし一部繰り越したものがあって、実質的には21年度まで工事をやっておったのですが、13年から20年度ということ。全体の面積につきましては、67.9ヘクタールということでございます。先ほどの非農用地ですが、創設非農用地としまして全体で4.1ヘクタールです。主要な工事は、その整地工52ヘクタールと、先ほど申し上げました道路、それからパイプライン、それとU字溝等の排水路、それから一部暗渠排水ということでございまして、かなりグレードの高い土地改良という形になっております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） それで、道路については、地権者の間ではなくて非農用地に入れて、全部あいてい

くということで、非常にこの換地ではなくて、土地も6%ぐらいで済んだ中でちょっと計算が間違っているかもしれないけれども、1割なんて昔は言ったのですけれども、6%で済んでいいのではないかと思います。

いずれにしても換地だとかなんとかという非常に大変なことだと思いますし、実はこの事業に対しては大先輩である小倉さんが先頭立って始めたのですけれども、もう年数がたってだんだん、だんだん耳が悪くなって、もうできないということでいろいろ役員もかわっているような状態でございますので、余り役員が耳が遠くなるようなことのないように、ぜひ積極的にやっていただきたいと。

また、地元は地元でいろんな協力を惜しまないし、地権者もようやくそうやってきたようなことでございますので、いろいろ県等とかの情報を提供していただけてよろしくお願ひしたいというわけでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 9番の青木です。2点ほど伺いたいと思うのですけれども、1つは固定資産税の評価といえますか、課税方法ですか、それについて伺いたいと思います。

今日の新聞、テレビでも基準地価が発表になっておりますね。地価の評価には、路線価とか公示地価とか、何かいろいろあるようですけれども、その指標はいろいろなところに使われているのだと思うのですけれども、固定資産税の課税はどの指標をもとにして使われているのかということです。

それで、今日の新聞にも載っておりますように、22年連続で例外を除いて全国的に地価が下落しているということになっております。それで、前から私も不思議に思っているのは、20年もの地価連続下落ということは、大体その高いときの半額とか、あるいは3分の1とかいろいろな金額に、ひどいになると本当に1割にもなっているのがあるのかもしれない。そういう中で町の固定資産税の収入額を見ますと、例えば平成15年と比べてもほぼ同額が入っていると。それはその間にニュータウンの分譲だとか、岩田の流通団地の完成とか、あるいは今までの家の建て替えだとか、資産の増加と、課税資産増加というのもそれはあると思うのですけれども、それよりも既存の宅地の下落の評価額というのが相当落ちていると思うのですけれども、その差額というものは何か聞くところによると、調整率とかというのがあって、それを適用してやっているのだということなので、調整率というもののわかりやすい仕組みと説明していただきたいと思うのです。

それで、できれば具体的にある特定の箇所を、1カ所か2カ所、例えばニュータウンのフレッセイの土地を一つの例にするとか、あるいは平成10年当時もこの間3年に1回評価がえして、もう20年という少なくとも6回、7回評価がえが行われておるわけですから、あるその特定の1地点を例にして、あるいは平成10年は幾らだったよと、あるいは15年は幾らだった、今幾らだったよというようなことを説明していただきたいと。それを調整率でどういうふうに調整して課税しているのかということ、わかりやすく何回も聞かなくて済むように、3回しか聞けないのですから、長谷川課長、よく聞いていますか。要領よく説明いただきたいと思うのです。

それから、2点目は、この105ページのじんかい処理費というのについてわかりやすい予算書にも載っておるのですけれども、ごみ処理費として1億6,000万円、これは23年度か、23年度のが載っているのだと思うのですけれども、1億6,800万円と。これ24年度も1億7,500万円という予算で、1億6,000万円ぐらい使っているということになっておるはずですが、ごみ処理費というと、これだけではなくて、103ペー

ジの人件費だとかも入れないと正しい数字にはならないのかなと思うのです。加えて資源化センターの設置費なども何年に償却するか別にして概算ね、乗せて計算しないと、厳密な意味ではごみ処理費用が年間幾らかかったという数字は出ないのだと思うのです。

というのは、なぜこんなこと聞くかということ、数字を載せたのを概算で結構ですよ、概算。こんな細かいこといいですよ。2億5,000万円とか3億円とかというそういうので結構ですから、説明していただければと。というのは、これ聞くのは、今度館林と明和と1市2町で新しい焼却施設を計画するというか、計画というか、もう決定しているでしょうから、それが完成されると後にはもちろんいろいろ運営するには人件費もかかるでしょうし、借金というか、返済分が出てくるでしょうし、あるいは当然運営費がかかってくるわけですけども、それを加えると概算板倉の負担分というのはどのぐらいになるのか。だから、今までのと比べて、前にちょっと鈴木課長にも概算聞いたことあるのですけれども、結局得になるからやるのだということですけども、その辺の数字を具体的に、これも概算で結構ですから、示していただければと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

〔戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇〕

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 青木議員さんの質問にお答えします。

幾つか質問の中でありました。質問の要旨としましては、課税の指標、もう相当二十何年間連続で地価が下落しているよという中で、連続下落の中での固定資産税の推移というお話いただきました。それと、具体的なそういう例示的なものがどうかということです。また、負担調整率の話も出ました。

まず、仕組みと申しますか、固定資産には今日の新聞にもあったとおり、県の基準地価の公表がありました。板倉町についても4地点の部分がありまして、板倉が2カ所と岩田、西岡が表示されております。その中でもこれが単位は1平方メートル当たりの1,000円で、板倉が4212の5が2万7,000円が2万5,000円ということで、板倉の稲荷木が2万3,000円が2万2,000円という中で、確かに板倉の4地点についても下落となっております。

固定資産について、土地、家屋については、ご存じのとおり3年ごとに評価がえがあるということで、21年、24年度いろいろありまして、今度27年がまた評価がえということになっていきます。そういう中で土地の評価の課税ですけども、形的には国の路線価と県のその地価公示、それと各市町村におきましても路線価を適用した部分あるいは標準宅地の調査とあとは減点補正等、毎年地価が下落しているところについては減点補正をかけて評価していくという仕組みの中で、それを総合しまして3年ごとの評価の中で課税標準額に置きかえて課税していくという中で、税の内訳についてはご存じのとおり土地、家屋、償却資産とその3つが合わさって年間の固定資産になるわけです。確かに土地についてはそういう形で下落が続いていますので、上がるということはないわけですけども、そういう中で比較的板倉の場合は下落が続いている中でも下落率が低いということで、比較的大きな減額には至らないかなと理解しているところでございます。

それと、議員さん、既存の宅地の下落の話をされました。負担調整等で調整する部分については、これについては地価公示の7割という制度を適用することがありまして、それを超えていた場合は負担調整の中で徐々に調整するというので、わかりづらいかもしれないのですけれども、そういう中で算定していくということです。

今議員さんがおっしゃった、一つの例示というのが、先ほど10年あるいは15年の推移ということもお話しいただいたのですが、それについては今用意しておりませんので、時間をいただいて、調べられればなと思っております。ですから、課税の基準は、その辺の町、国、県あるいは町独自で鑑定評価を入れて評価しておりますので、それに基づいて課税しているということでご理解いただければなと思っております。

ちょっと説明になっているかわかりませんが、以上です。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 青木議員さんのご質問にお答えします。

現在資源化センターでごみ処理関係にかかる費用を人件費も含めまして、おおよそになりますけれども、板倉町の人口で割りますと、大体1人当たり1万円程度かかっているかなというところであります。

広域化を図っていく中では、1市2町合わせて約10万人程度になる人口に対してのごみを処理していく形になるかなというところで、現在の金額よりは安くなっていくと考えております。

以上でございます。

[何事か言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 大丈夫、暫時休憩しなくて大丈夫。

○環境水道課長（荻野恭司君） 失礼いたしました。

24年度の決算の中で概算額求めますと、人件費にじんかい処理費の全予算額を見ますと、合計で2億円程度になるということがありますので、今の人口ベースで見ますと、約ですけれども、1万2,000円程度と。今の施設の施設費ということによろしいですか。

[何事か言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） 現在の資源化センターにつきましては、28億円ほどかかっております。約20年でその役目を終わるとすれば、1年当たり1億2,000万円程度かかっていくと。

[何事か言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） 1市2町でそれぞれ建設します施設の概要については、手元にないものですからお待ちいただいてよろしいですか。

○議長（野中嘉之君） ここで暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時50分）

---

再 開 （午後 2時07分）

○議長（野中嘉之君） 再開します。

質問される各議員に申し上げます。今後詳細にわたっての数字を求める場合は、時間のロスにもつながりますので、事前に通告してください。

それでは、荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） それでは、答えさせていただきます。

現在資源化センターにかかる費用ですけれども、減価償却費並びに先ほど申し上げたじんかい処理費、人

件費加えますと、概略2億7,000万円ほど年間かかっているという状態です。

また、今後広域化に向けての1市2町それぞれにかかります施設につきましては、現在大まかな数字しか出ておりませんことと、またランニングコスト関係がはっきりしていないという状態です。現在の資源化センター自体をこのまま広域化せずに使っていかうとした場合には、やはり途中で大きな建て替え等の事業を実施しなければいけないと。

[何事か言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） 現在の施設の維持には、今後莫大な費用がかかりますので、広域化して、それぞれ1市2町が広域化して取り組んでいくということで、それぞれが負担を減らせるようにということで進んでいかなくてはならないと考えております。

今申し上げたとおり、1市2町が今後建設します施設については、まだ細部詰めておりません。細かい点はこれから詰めていく形になるという中で、また決まりましたら説明させていただきますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 大変済みませんでした。先ほどある程度年数を区切って一つの例をというお話の中で、それについてお答えさせていただきたいと思います。

議員さん、5年とか10年とか15年とお話しされたのですけれども、あくまでも評価がえが3年ごとですので、3年ごとの数値になろうかと思えます。場所も改めて特定できませんので、朝日野のA地点ということでご理解いただきたいと思います。

平成15年、平米当たりですけれども、評価額が4万200円で、先ほど議員さんおっしゃった負担調整の影響が出てくるのですけれども、例えば15年度の評価がえのときに4万200円で、それに対する課税標準額、平米当たりですけれども、課税標準額が3,517円と。それと、18年に評価額は3万4,700円と、六千何がし下落しているのですけれども、負担調整の関係から課税標準額は逆に上がって4,041円と。それと、21年に評価がえに当たりまして、さらにまた下落傾向、先ほど議員さんが下落ずっと何年も続いているという中で、引き続き下落で3万1,700円で、逆に課税標準額は4,741円と上がってきているわけです。平成24年については、さらに評価額は2万7,500円という形で下がっているのですけれども、課税標準額は負担調整がある程度の90%、100%未満というある程度の一定の額まで来ましたので、据え置き4,741円という形で評価額と課税標準額、これに課税はこの課税標準額に1.4%掛けて税を算出するという形ですので、下落の傾向と課税標準額の推移は今申し上げたとおりでご理解いただければと思います。よろしく願いします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今その年々地価は下落して、評価額もそれにつれてスライドして減っているのに、その課税額は調整額によって減らないような仕組み、それを何か調整率の適用とかというので、その仕組みを伺ったので、要は聞きたいことは、調整率といっても、ではこれが今の2万4,700円のが1万円になってしまったと。1万円になってしまったら、調整率でまた率は掛け率を上げて、結果的には同じ金額と、無限にできるのですか、例えば100%超えても、例えばですよ、10万円の土地があるときは調整率40%掛けて4万円に対して課税したのだと。それが下落して5万円になってしまったと、土地の評価額が。だから、今度

は調整率を80掛けると、同じ金額が出てくるわけだね。半額になっても調整率で調整するからできるけれども、私が聞きたいのは調整率というのが100%を超えてもできるのかと、それが板倉町とか町にそういう権限が与えられているのかと、その辺のことを聞きたいわけですよ。

これからも、まだデフレ脱却なのか何だとかと言っているけれども、わからないわけで、地価がどんどん下がっていくかもわからない。最近大都会では明るい兆しも出てきたなんてありますけれども、地方はまだまだ下がっていく可能性もあるわけだから、そういった場合に調整率の適用というのが、何とも10年もずつとこの予算書を見ても固定資産税はほとんど横ばいで来ているわけ。確かに新たなその資産の増加分ありますよ。だけれども、既存のものは減価償却して減っていくわけだから。そんなに横ばいということはあり得ないと思っていたら、それはその調整率というのを適用して、いわゆる調整しているのだと。

それと、先ほど長谷川課長の話だと、課税というのはいろいろな指標をミックスしてかけているのだ。例えば基準地価だとか公示地価だとかと、何かのやつをぽっと入れてそこから計算するとか、それにさっき幾つか言っていましたよね。理解できない、聞こえないので、わからないのですけれども、3つも4つものやつを合わせて、それで板倉町の課税評価というか、それを出すわけね。それはいいです、わかりました。

それと、さっきのごみの処理の費用の話ですけれども、何もそんな細かく通告なんかしなくたって、私は概算言っているわけだから、ごみ処理費用は幾らかかるのだって。だから、人件費乗せて、施設の費用乗せないと正確ではないのって聞いただけなのだから。そうすると、その金額と同じですよ。これから新しい1市2町で今度やるもの。もちろんあれだけの大事業やるのなら、幾つものシミュレーションつくって、そんなのできているのかと思いますかね。事前に通告しておけだとか、そんな話ではなくて、A案、B案、C案というのが幾つもあるって、その中からこのB案でいきましょうと。そうすると、大体概算これぐらいの経費かかって、さっき板倉町が15%の割り当てだというのなら、そこから15%掛ければ出てくるわけです。そういうのがまだできていないで、先行してつくるということに決定してしまったわけだ。その運営費とか、そのいわゆるコスト計算ですよ、そういうものをやらずに建設を決定して動き出したと、そういうことなのですか。普通はそっちが先なのではないの。何回も何回も何年も前からもういろんな方がかかわってきたのだと思うのですけれども、だから何かさっきの質問だとまだ出ていないという、本当なの、それ課長。

○議長（野中嘉之君） 鈴木課長。

[都市建設課長（鈴木 渡君）登壇]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 失礼します。私が答えてよろしいでしょうか。

現在の施設、いろんな維持管理も全部1市2町で明和町は施設がないわけです。板倉町と館林については、館林は焼却で、その焼却についても板倉と同じように概算の費用、これを全部積み上げてみてどれぐらいかかるかということももちろんこれは審議して、それでではどういう方向でいくかということで、実際動き始めております。

具体的に申し上げますと、概算ですけれども、先ほど小野田局長が言いましたけれども、概算で約100億円かかると。それに対してどれぐらい国から補助が出るかということで、やはりその要件に沿わないと補助が出ないわけですから、その補助の部分が非常に収入源になるということで、負担が減るということで100億円の30%、これの半分が明和町、半分が板倉町、残りの7割が館林の負担というようなことになってくるかと思えます。

ですから、当然先ほど青木さんが言われたごみの処理の量だとか、あるいはその維持だとか、そういうのはもちろん協議してその費用についてはやったということでございます。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（鈴木 渡君） 負担分は単純に15%ですから、15億円ですか、約。負担金という形ですと、約15億円の負担になると。これについては、たしか四十何年というので、これも資金計画があるのですけれども、ちょっと忘れちゃったけれども、返済期間がありまして、たしか平成四十何年だったと思いますけれども、1年に幾らずつ返していくということも計算されております。

これはランニングコストは入っていません。施設だけです。それはまだ入っていません。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 青木議員さんの先ほどの負担調整が限りなく続くのかというお話ですけれども、負担調整は激変緩和の形の中で年数を変えて一定の額までという中で、評価額が下がって課税標準額でそこが一定の位置いけば、あとは負担調整ではなくて、その地価公示の下がった部分で下がった部分だけ対応していくということで、極端に下がったから負担調整でまた戻すとか、そういうことはないと理解しています。

ですから、今は上げる中で負担調整下がっているけれども、負担調整が一定の率までであるので、徐々に一定の額までいくと。一定の額にいった場合は、極端に地価がいった場合はそこから負担調整のあれまでいけば、あとは評価が下がればその課税標準額も下がって税金も下がっていくと、そういう形です。よろしくお願ひします。

[何事か言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 調整率を掛ける場合に、やはり限度があるのでしょうか。一定の限度を超えてまでは、限りなく調整率を適用できないのでしょうか。何か一応ゾーンがあるのでしょうか。そのゾーンを超えてまではかけられないのでしょうか。100%以上はかけられないとか。随分地価下落しているのですけれども、固定資産税はだからその調整率を使っているから、別に板倉町だけではないですよ。日本中全国これやっているのでしょうかから、そんなに固定資産税というのは、若干下がっているところはあるけれども、さっきニュータウンの朝日野は、これ例外だわね。下落しているのに評価額が上がっているというのは、出発時点がもう出だしの時点が違っているのだよ、これで一般例にはならないと思うのだけれども、これだけ下がっているのに課税額はその評価がえのたびに、24年度は据え置かれたわけか、これ聞くと。21年度からでもう終わったわけだ。だから、これ以上上がらないわけだ、これからね。こういうケースは余りなくて、評価額は下がる調整率を高い率を掛けてとんとんか若干下目目というような形でやっているところが、上がるというところは珍しいと思うのだよね、特例みたいなところで。こういうのは町の裁量でやっているわけ。

ちょっと待って、いい。それと、さっきのごみ処理の費用の話ですけれども、さっき町長がそういう事前に聞いておけと言うけれども、私の認識では、そういうものをやるときはもう事前に綿密ないろんなシミュレーションして、幾つものケースをつくってやって、その中の何とか案というのを取り入れてやっているから、細かい数字はいざ知らず、大ざっぱなその国の補助金があった場合とかつかなかった場合

だとかって、そういうのも当然入れているいろんな案を試算をつかってやっているものだと、私はそういう前提で聞いているのですよね。だから、その辺の認識が違っていているわけなので、そのついで場合とつかない場合は違うのだ、それ当然ですよ、そんなもの。だから、説明するときには、もうそんなことはそれを踏まえて説明できるのかなと思っていたわけなのです。よく後で数字を検討しておいてみてください。恐らくそういうのはあると思うよ。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 当然事業が出発するに際して、我々管理者もいわゆる原案に対してメリット、デメリットも含め、説明も受けていまして、私は数字を正確に覚えていませんから、資料がないとわかりませんが、当然そういう形の中で完全にメリットが金額の面で幾ら、そのほかの面で幾ら、そのほかの面のお金ではないけれども、とか、あるいは危険の分散とか、いろんな面でのメリットを見越して管理者もオーケーを出すわけですし、組合議会も通っているはずでありますので、そういう面では課長がなりたてということで、その全容が頭の中に入っていないということであれば、そういうことにも帰結するのですが、いずれにしても全て例えばこの間の水道の関係におきましても、広域水道に対しても、ちゃんとメリットを数字上でシミュレーションを出してきてございますので、そのくらいの範囲で答えられるように勉強してもらい以外にないということです。

○9番（青木秀夫君） だから、今町長の答弁にもあったように、私らはそんな細かいことはわからないのだし、要するに今までの施設を使うより1市2町でやったほうが負担が軽くなるのか、いや、重くなるのかと、その程度のことでずっとわかりやすいわけですよ、そういう説明を受けたほうが。だから、それを聞きかかったわけですよ。その辺のところをだから今わからないのなら調べておいて、その程度の説明でいいですよ。今までよりは負担は軽くなるよと、いや、やはりいい施設を使うので、かかるよとかと

[何事か言う人あり]

○9番（青木秀夫君） そういうこと。済みません。

○議長（野中嘉之君） 答弁がある。

長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 青木議員さんの今の話の中で、決定は町がするのかということですがけれども、これは国土全体の中でももちろん国と県の指示、指導でそういう形で算定しています。

以上です。

---

#### ○発言の訂正

○議長（野中嘉之君） ここで、先ほどの山口課長の答弁で訂正がありますので、答弁願います。

山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 済みませんです。経営の事業の補助率の関係で、私記憶違いをしております、先ほど国が50%、それから県が27.5%、町が10%で地元が12.5%というお話をさせていただいたので

すが、五箇谷地区についてはそういう率です。ただ、内郷地区につきましては、始まった時期が早いということがありまして、県の補助率が高い状況でして、国が50%、県が30%で、町が10%、地元が10%という負担でございました。済みません。訂正します。

[何事か言う人あり]

○産業振興課長（山口秀雄君） 利子補給は、要するに一応地元負担分というのを全て借りていますから、基本的には先ほど11億何がしという総事業費ですので、その10%、ですから1億何がしというお金を借りています。それに対する利息と。ただし、全部に利息がかかっているわけではなくて、その内容によって有利子と無利子というのがありますので、その有利子についてかかっているということです。

---

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより認定第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ○認定第2号 平成24年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第2、認定第2号 平成24年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより認定第2号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ○認定第3号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第3、認定第3号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 9番の青木です。国保会計について少しお伺いしたいことありますので、先日の事務調査のときに野中議長から、医療費のかつて何か不正請求に関する、余り具体的に言うとまずいので、抽象的に聞きますからね、県あるいは厚労省への調査結果について、その後どうということになっているのかという問い合わせがありまして、担当の多田さんからいろいろ説明がありました。その説明である程度はわかっているのですけれども、今日は議事録にも載ることです。議会ですので、もっと詳細に具体的に県及び厚労省の調査結果がその後どうなっているのか、説明していただきたいと思うのです。

私も何回か議会で質問もしておりまして、その後事務方の説明ですと、県及び厚労省も動いているので、調査結果について具体的な結果が出るのではないかなとか、ちょっと待っていてくださいというようなことで、私も待っていて、日がたつのは早いもので、すぐ半年ぐらいたってしまうということになって、今日の決算議会になったわけですけれども、その後県とその厚労省の調査結果については、どのようになっているのか。これはもう具体的に県も厚労省もこの板倉地区に何件も調査に来て、来られたという人も私も何人も聞いているのですよ。だから、来ていることは事実なのですよ。来ていて、いろいろ板倉町からも怪しげなんていうのではない、全く真っ黒けのもう120%不正請求であるというような資料を県にも提出して、それに基づいて動いているわけです。その後の県、厚労省の調査結果については、どのような回答を受けているのか、具体的にわかりやすく説明いただけますか。

○議長（野中嘉之君） 多田係長。

[保険医療係長（多田 孝君）登壇]

○保険医療係長（多田 孝君） ただいまの青木議員のご質問にお答えしたいと思います。

不正請求にかかわるお話になりますけれども、皆様もご存じのとおり、この件につきましては、既に1年以上もたっております。私どもから資料提出を県、国に行ってまいりました。その結果を数回にわたり再三再四報告を求めてきたわけなのですが、依然として守秘義務があって、お答えできないという回答でしたので、もう既に1年以上もたっておりますので、これはぜひとも何かしらの方策を使って、その結果をぜひ聞きたいということで、先般課長とともに県に伺いました。

そのときに県の担当の補佐の方がおっしゃるには、板倉町から提供された情報に関しての対応、調査ですね、こちらは終了しておりますといった回答をいただきました。終了しているのであれば、結果を聞かせていただけないのかということだったのですが、やはりその答えはお話しできないといったものでございました。当然私どももこのままでは何ら対応もできないということになりますので、では議会でも議事録などにもありますように、被害届を出すなり、刑事告訴するなりといったことは町として可能なのかどうかというお話をしましたら、それはどんな対応を行うのかは町の判断だけれども、町の対応を行っていただけて結構ですといったお言葉をいただきました。

ということで、この間の事務調査につきましても、今後町の対応を考えていきたいといったお話をしたところでございます。今後課長、そして町長、それから議会の皆さんとともにこの対応、最善の方策を考えていければと思っておりますので、その際にはぜひご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今多田さんの説明ですと、調査は終了したと、終了しただけでその後の、多田さんの言われるとおり、調査が終われば普通何だっって白か黒かとかね、何らかの回答が出なくては、調査したという意味がないですよ。調査しただけなのですよと、結果は何もないですよと、そんなばかな話はないわけで、一体県とか厚労省は実際板倉町に何件も、4人組で出向いてきて調査しているというぐらいなことやっっていて、何か結果は何もなかったと、変な話ですよ。

それで、今度ボールを板倉町に投げて、板倉町で好きなように対応しなさいということのようで、この問題は確かに国民健康保険法なんていう行政法のレベルではないですよ。これ詐欺罪ですから、刑法のレベルですから、そういう方向で検討していくべきだと。板倉町の国民健康保険は、保険者で被害者ですからね。詐欺罪に遭っている。これ板倉町の健康保険の詐欺のその罪というか、そのお金のもとは国民健康保険の加入者の保険税であって、それだけではないですよ。保険税の3分の1しか入っていないので、あとは税金ですから、国税でもあり、板倉町からも町税も国保以外の人も負担しているわけだから、全体の話ですよ。国保の加入者だけが被害に遭っているわけではないのですから、それで建前では医療費の抑制とか、何かいろんな健康、病気にならないように予防が大切だとか、ジェネリックを使えだとか、そんな指導は厚労省でも言っているのしょうけれども、肝心かなめの保険請求のバケツに穴があいているわけで、底抜けバケツみたいな制度ですよ。もうバケツに穴があいているなんて生易しいものではなくて、底抜けのバケツみたくても垂れ流しもいいところで、そういうものを放っておいて、小さなその問題にすりかえて医療費の節約、節約と、高齢化で医療の高齢化と高度化で医療費は無限に増えていくので、何とかしなくてはと、そういうかけ声だけは大きいのですけれども、やっていることは全くでたらめもいいところですよ。

私も今質問したことあるのですけれども、公務員は何か問題があつて事件があつた場合には、告発する義務があると法律にも書いてあるのですよ。義務があるのですよ。それを何で肝心かなめの厚労省だとか県がやらないのか。私は多田さんを責めているわけではないのですよ。板倉町一生懸命そういう努力しているわけなので、ですからこれは小さな板倉町の話ではなくて、国全体の話なので、どこかでこういう突破口を開いて一つの問題としてやっていくには、やはり最終的には刑事告訴、被害者である板倉町は、詐欺罪だからまだ時効にはなっていないのですよ。まだ時効5年だから。でも、何だかんだ3年ぐらいになっているかな、もう。だから、早くやらないと時効というものがあるし、告訴もできるし、また告発しなければならぬ義務もあるので、ぜひこれは今後お好きにやってくださいと、町でというのであれば、これはやっていくべきかなと思うのですよ。

それと、警察問題でなくたって、地方自治法の245条の5項に書いてあるよね。地方のその首長、市町村の首長は、問題が担任する事務の管理、執行について問題があつた場合は、知事や大臣に監査を求めることができる、そういう法律もあるぐらいだから、別のルートでストレートに国保援護課なんていうところは飛び越えて、知事とかそういうところに直接訴えるということも可能なのではないかと思うので、ぜひいろいろな方法を警察問題とかというその即問題だけではなくて、告訴もすればやはり板倉町が告訴すれば、検察庁だつて一目置くから、握り潰して不起訴なんてなかなかしにくいと思いますよ。個人が告訴するのではないから、板倉町という一つの自治体が町長名で告訴すれば、それなりの対応はしてくるのではないかと。また、別のルートで町長さん、取り下げてくれないかいなんていう話がある可能性もあるけれども、かなりプレッシャーはかかると思うのですよ。ですから、ぜひそういうことも含めて検討していただければと思う

のです。町長、総合的にいろいろ考えていること、思っていることを答弁いただけますか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 既に3月の議会でしょうか、新年度に入り、当時の情勢ですと、県が調査に入っている状況であると、結果を見て告発というか、告訴というか、そういったものに踏み切る覚悟でもいますという返答をしておりましたので、今でも同じ気持ちでございますので、細部にわたって県の答弁を文書で先ほど読み上げた一部が先ほどの担当の答えであります。その他一部始終目を通してみるときに、いわゆる犯意度というか、犯罪の意識が非常に強く感じられるということも含め、具体的にそういう方向性に踏み出すための準備を始めたい。そのためには、ぜひ青木氏にもお力添えをいただくあるいは事によったら議会全員に名前も、守秘義務を持っている皆さんですから、相手先もある意味では明かした上で、できれば議会全員にも後押しをしていただいて、告発者の一人と、一角を占めていただくような形でもとれば非常によろしいかなとも考えております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 確かにこの問題は根が深く、場合によっては中央の官庁と業界と政界と、よく言う政、官、業癒着の典型的なのかもしれない。それで、医療機関は安心して、何もそんなあの連中に手を加えられないのだからって、堂々と不正行為をやっているというのが、実態なのかもしれない。だから、それに対抗するには、やはり何らかの形でアクションを起こすと、警察へアクションを起こすのは、これ警察も困るのですよ、きっと。それで県警の捜査二課に行ったら、うちに来ましたよ、ちょっとこれ難しいからね、何とかねなんて、そういう答えですよ。だから、皆さんが腰引いているのですよ。後ろに新聞記者がいるけれども、マスコミだって腰引いているのですよ、この問題には。

だから、やはり国民医療費は今40兆円だの60兆円になるだのといっって、国家予算みたいな金額に今なりつつあるわけですよ。これがまたますます高齢化が進むと、日本は何か医療費のために働くような社会にとか、経済がそういう仕組みになりかねないと。いびつな経済になってしまいますよ。ですから、何とか小さな話でも一つ一つでも突破口にしてやらないと、ひとつそこら辺は町長のリーダーシップに期待しているところなのですけれども、我々議会もそれは応援はもちろんしますし、ひとつ頑張っって、何とかまだ時間が残っていますので、まずはどういう手順でいくか。何としても県の対応は悪いですよ。町長がじかに問い合わせでも、前聞きましたよね。県の担当がノーコメントだと言っって、何にも答えないと。そんなことはあるのですかね。板倉の町長ですよと言っってもノーコメント。だから、多田さんとは課長が行ったのでは、向こうはなめ切っているという状況かもしれないので、そういう対応というかね、何とか直させるということをやするようにぜひ頑張っっていただきたいと思うのですけれども、よろしくお願ひします。最後。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） つい昨年を見ましても、伊勢崎市でも似たような問題がありましたし、あるいは警察共済組合群馬県支部が医療費通知による不正事実が発覚したことなどから被害届を出して、いわゆる対応に至った例なども、ここに真下君が来ていますが、上毛にも載っっておりますし、先ほど申し上げましたように、一連の流れを見ますと、一般の法律に詳しくない私などは、まさに青木氏の指摘しているものと同感と

感じますので、先ほどの答弁のとおり、また非常に県が守秘義務を持っている我々に対しても答えないというのは、実質捜査をしたのかしないのか、確認のしようがないのですね。捜査が終了したなんて言ってもね。だから、本当にふざけているなということで、県に対しても後々手順があれば抗議をすることもあり得ることも含めて、告発に向けて準備したいと考えております。そのためには、先ほど申しましたように、秘密会でも何でも開いて内容を皆さんと共通認識して、板倉町長あるいは板倉町議会も含めて、例えば告発人になっていただくという場合も想定しております。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより認定第3号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ○認定第4号 平成24年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第4、認定第4号 平成24年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより認定第4号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ○認定第5号 平成24年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第5、認定第5号 平成24年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。  
これより認定第5号について採決いたします。  
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。  
よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ○認定第6号 平成24年度板倉町水道事業会計決算認定について

○議長（野中嘉之君） 日程第6、認定第6号 平成24年度板倉町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。  
これより認定第6号について採決いたします。  
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。  
よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ○発議第2号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について

○議長（野中嘉之君） 日程第7、発議第2号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを議題とし、提出者より趣旨の説明を求めます。

提出者、青木秀夫君。

〔9番（青木秀夫君）登壇〕

○9番（青木秀夫君） それでは、趣旨説明いたします。

発議第2号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてご説明させていただきます。この意見書の提出につきましては、本年8月21日付をもって、全国町村議会議長会から都道府県町村議会議長会を介し、全国一斉に町村議会へ要請があったものでございます。

板倉町議会といたしましても、議員全員で協議を行った結果、提出すべきものと結論に至り、議会運営委員会に所属いたします議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものでございます。

その理由としましては、政府与党が道州制の導入を検討していることは、私たちが存じ上げているのですが、地方に対する内容等の説明が一切行われていない状況であります。具体的な形が示されないまま、導入ありきに進められては、住民自治の崩壊にもつながりかねません。

全国町村議長会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を決議しており、政府・国会に対し、要請してきております。

そこで板倉町議会としましても、全国町村議会議長会の要請に応えるべく、道州制導入に断固反対する意見書を提出したいと考えておりますので、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 次に、提出する意見書を局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより発議第2号について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（野中嘉之君） 挙手多数であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第8、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

---

#### ○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 大変お疲れさまでございました。

9月10日より11日間にわたって開会され、この間6件の人事案件を含む19議案、原案どおり可決いただいたところをごさいますて、大変お世話になったところをごさいます。

決算認定につきましては、町監査委員さんの決算監査報告あるいは意見書の添付を踏まえましての認定議案であるわけですが、常任委員会の決算事務調査等を通して、また今日の一般質疑を通して、各議員さんに慎重にご審議いただいたところをごさいます。

一般質問では、6名の議員さんからそれぞれの教育現場での多面にわたる安全安心対策、少子化の中での幼保小中連携の可能性、あるいは学童・病後児あるいは時間外保育等々も含めた子育て支援、あるいは保育園の今後の方向性といえますか、あわせて小学校の統廃合問題、道路整備あるいは庁舎建設についてご質問いただき、さらには防災応急対策や市街化区域及び調整区域の現況と利用計画について等、議論されていただきました。

安全安心対策は、あくまで対策でありまして、恐らく完全にはほど遠いでありましょうし、まただんだん水準が上がるだろうということも含めて、財政との関係から難しさも伴うところでありまして、この質問をされた議員さんも、みずから守るあるいは危険を避ける教育がどうしても必要であると。子供をおりの中に入れて、あらゆる危険なものを排除するというようなことは、事実上不可能でございますので、そういった教育が必要であると申されたところが、私とも全く同感のところでもございまして、ぜひそういった面も含めて、ただ対策、対策と、いわゆる守る力を育てることのほうがむしろ重要であると私は考えております。

幼保小中連携は、それぞれの独自性を保ちながら連携を深める必要性は質問者と一致しております。ただし、具体的にどういう手段でそれを今までは比較的1年に1回程度きりやっていたということも含めて、連携を深めるという方向性の具体化の検討に入らせたいと思っております。

町立保育園、小学校については、スピーディーな少子化対策の検討と具体的、やはりこれも立案の必要性で、認識の共有は一致しているものと考えます。

また、道路整備や防災対策においても、さまざまな意見がございまして、よりよい方向性で検討を加えてまいりたいと思っております。

また、庁舎建設につきましては、進捗状況に応じ、議会と相談しながら進めてまいりたいと思っております。市街化及び調整区域の見直しも含め、現在南北、南地区、北地区の過疎化が進む大きな要因となっているのは、想像できるところをごさいます。過去の、そして今でも進行中のニュータウンの大規模な農転の問題が尾を引いておりまして、幾ら申請しようと新たな市街化区域の設定は認定が難しいだろうという状況は、過日説明申し上げたわけでありまして、現実に県とは常にそういう結論としてキャッチボールの結果としてボールが返ってくるわけでありまして、そういった状況に苦渋の状況が続いておりますので、とりあえずはニュータウンの完成に全力を挙げるところでしかないと思っております。

また、議会基本条例を定め、改革に向けて方向性が出される中で、最も基本となるべきは議論に必要な十分な資料の提出あるいは適切な時間を当然与えるべきである、欲しいということですね。加えて、わかりやすい行政用語も含めて丁寧な説明も必要であるという青木議員のご指摘には、ごもっともでもあるわけでご

ざいまして、今後一層その面には意を注ぎながら対応するように、既に申しつけてございます。ぜひそのような方向で努力させていただきたい。

その他、本日の決算質疑を通しまして、非常に課題もある問題も提起され、また今日は時間も予定より大きくずれ込んだということの内容についても、非常に重要な話し合いもされたと思っております、そういう意味では本日の出された課題も含めて、さらに行政の立場として改善が加えられるものは加えてまいりたいと思っております。

話がかかりますが、台風17号につきましては、本土直撃、恐らく伊勢崎市から太田間を勢力を維持したまま通過したような、そんな感じがしております。今回こそはまさに危ないかなと思っておりましたが、台風の目に入ったのか何なのか、ある意味では表現は不適切であります、あっけにとられるほど静かでした。それはまさに幸いでありますが、私自身も午前9時前から役場に詰め、通過予定12時から1時ごろと予定されておりましたので、10時前には本部を立ち上げる準備に入ったわけではありますが、結果的には幸いということで、倒木や道路の水没、冠水もなく、ほとんど被害は皆無の状況であったと報告を受けております。

利根、渡良瀬の水位の変化も平常時より約60センチ上がった程度であったと報告を受けておまして、内水に対する事前の対処も当役場職員が年々適切に対応できるようになったということも考えますと、今回と比較をしてさらに想像を絶する雨量が降らない限り、県下では逆に最も安全な町なのかなと、こういう状態でも前橋やみどり市やあちこちで災害を受けていることを考えますと、就任してから5年間、一番低くて台風には一番厳しい心配する町という実感を持ってまいりましたが、そういう意味でもしかすると安全な町なのかなと私自身も実感したところでもありますが、そう考えることもいかなものかと思っておりますので、今回の京都や中京地区を初めとした水害や先般の越谷あるいは矢板、そして今回は熊谷、みどり、太田と同じような竜巻被害等は常に発生をするという状況は、まさに運、不運の問題だけだと理解もしておりますので、あわせて気を緩めずにさらに注意を喚起して対処してまいりたいと思っております。

かわりますが、7年後のオリンピック東京開催が決まった途端、マスコミ等で各業界がああしたい、こうしたい、政治の中枢までがアドバルーンを上げるような状況が次々とテレビで映し出されております。考えてみると、我々が第1回目の東京オリンピック時との最大の違いは、人口増加右肩上がり、ああ上野駅という時代でもございましたが、今の現状は反して人口減少右肩下がりに加えて、第1回目の東京オリンピック時に整備した社会資本全て老化の社会でありまして、同じ夢を見、同じ経済繁栄を追求することは非常に危険であるという論説も一部にあるわけでもございます。そういう意味でここで改めて日本人の対応能力が試されているともある面では言われておる部分もございます。消費税の、これは3%、約8兆円と言われておりますが、値上げもまだ実質首相が決断前ではありますが、決定的なようでもありまして、その3分の2、約5兆円が、2%程度が経済対策となるようでございます。論理的に考えると、今の現状ではその理論もわからないわけではありませんが、私自身は全て原理原則主義でありまして、国民と約束した今後の社会保障のための増税に対してはどうなっていくのかということも含め、汚染水の問題も含め、原発、毎日毎日非常に被災地の問題も報道されている流れの中で、さらに格差がつく心配もあるということで、公平公正を目指す私としては、心配もしているところでございます。

国民、我々はみずからの幸せのために国政を注視し、そのいかにによっては行動を時には起こさなければ

ならないというような、そんな思わなくてはならないような状況が今後9月を過ぎると10月、11月、いろんな時点で大きな政策が提案されてこようと思っておりますが、そういったことの論議を我々も無関心ではないと。結局はみずから国民の責任に最後はなるといことになるわけでありまして、ぜひ町民の皆さんにも関心を持って、しかも遠い他人のことではなく自分のことに直結してくるということを含めて、真剣に私自身も対応して考え方も述べてまいりたいと思っております。

収穫の秋が既に始まっておりまして、涼しさも日増しにこれから加わって居心地のよい時期に入らなましよう。食欲の秋、体育の秋、文化の秋、行楽の秋と言われておりますが、町の行事も体育祭、文化祭、福祉まつりあるいはここへ来て各種団体の視察研修等々も含め、多彩な活動の時期となります。議員各位にはもちろん、私自身ももちろんでございますが、特に議員様におかれましてはご健勝にてさらにご活躍をいただきますようお願い申し上げます。

また、今日感じたことで、もしかして怒られる発言になるかもしれませんが、ぜひ議会も一定のルールのもとに効率性も考えながらよりよいキャッチボールを目指すべきであるという考え方から、事前に担当課長に聞いて事が済むものはしっかりと聞き込んでいただき、加えてその上で質問をぜひ組み立てていただくことがより現実的にスポットで議論ができるということになると思っておりますので、十分担当にはその対応はせよと言っておりますので、事前の調査権あるいは準備権も含めて議員にはさらにご活躍いただければありがたいと思っております。そういうことで、大変お世話になりましたが、原案どおりお認めいただいたということに対して心からお礼申し上げます、本日の閉会のお礼の言葉といたします。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして平成25年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 3時16分）